

飼料増産に向けた取組

3) 都道府県

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
北海道	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、北海道飼料増産推進協議会の各構成団体(北海道草地協会、日本飼料作物種子協会北海道支所、北海道庁ほか7団体)それぞれが役割を分担し運動を実施。同協議会の稲わら利用拡大推進委員会を16年6月に開催。	協議会構成団体の連携が必ずしも十分といえない状況。	協議会構成員の連携強化を図り、畜産農家など生産現場が分かりやすい効果的な運動の実施。	飼料増産運動の推進を図るため、全国会議終了後に、北海道段階の推進会議構成団体の連携の強化、取り組み内容の検討を実施。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の作付面積は、近年横ばいないし減少傾向で推移。16年は、607千ha(前年比3千ha減)と前年に比べわずかに減少したが、単収が36.7t/ha(同比2.9%増)に増加したため、飼料自給率は57.5%(同比3.7ポイント増)。稲発酵粗飼料の作付けは46ha(同比63ha減)。	飼料生産の基本である作付面積の微減傾向が続く一方、一部で輸入粗飼料利用。稲発酵粗飼料については、耕畜が混在する一部地域での試験的な取組みに限定。	安全・安心な畜産物の生産の観点等から、粗飼料の道内完全自給を目標。	作付面積の確保・拡大、優良品種の普及等による生産性や品質の向上、生産の組織化・外部化などを基本に検討。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料用稲わら利用拡大推進委員会の活動などを通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、北海道産稲わらの飼料利用量(見込み)は、12,504トン(対前年度比2,021トン増、19%増)となったが、輸入量の増加により、稲わらの自給率は減少し67%(同比3ポイント減)。	道産稲わらの供給量は着実に増加するも、輸入量も増加しているため、自給率は前年程度。	道産稲わらの安全性を基本に、完全自給を目標。	道産稲わらの利用拡大を図るため、利用拡大者マップの作成、供給拡大指導を実施することなどを検討。	
	放牧の推進	放牧面積は、近年11万ha程度で推移しており、15年は112千ha(前年比4千ha減)、頭数についてみると、乳用牛264千頭(同比27千頭減)、肉用牛26千頭(同比3千頭減)と全体では減少しているが、乳用牛の集約放牧頭数は69千頭(同比24千頭増)	酪農経営においては、生乳生産拡大や乳成分向上指向が強いことなどから、本格的な放牧は一部での導入に限定。	北海道酪農全体及び個別経営における放牧の位置付けを明確にし、個別経営スタイルに合わせた放牧を推進。	酪肉近代化計画の策定を通じて、道内関係者の取組方向を明確化して推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターへの作業委託は年々増加しており、15年の組織数は122(前年比24増)、受託面積は79千ha(前年比17%増)。TMRセンターも年々増加しており、現在は9つが稼働。公共牧場は241(休止中を除く)で、草地面積63千ha(250ha減)、利用頭数128千頭(4千頭増)。	コントラクター、TMRセンターは着実に増加し、良質粗飼料の安定生産に貢献。公共牧場は統廃合により減少傾向にあるが、周年利用の実施などにより利用頭数は増加傾向。	コントラクター、TMRセンターの設立及び業務内容の充実推進、公共牧場の機能強化の推進。	新規のコントラクター、TMRセンターの設立支援、既存組織の業務内容の充実を推進。公共牧場の経営診断に基づく指導の実施などを予定。	
	生産性の向上	優良品種の認定と普及の推進のほか、補助事業等を活用した草地の計画的な整備の推進などにより、生産性の向上を推進しているが、草地の更新率は4.0%程度と低迷。16年は総じて天候に恵まれたことなどから、単収は36.7t/ha(対前年比8.6%増)。	更新率の向上による生産性の向上を図るためには、補助事業による通常の草地整備のほか、低コストで実施可能な簡易な草地更新技術の普及を図ることが必要	優良品種の普及推進、補助事業等による草地の計画的な整備のほか、簡易更新技術の普及を推進。	草地の生産性の向上を図るため、農業試験場で開発した簡易更新技術を取りまとめたマニュアルを活用して技術の早期普及を推進。	
	消費者の理解醸成	「四つ葉会」(北海道産牛乳の共同購入団体で、自給飼料の生産・給与などに関心が深い)との意見交換、情報提供等を実施。	自給飼料の給与による牛乳生産への理解を深め、北海道産牛乳の評価を確保。	これまで継続している消費者団体との交流の継続のほか、ホームページによる情報の発信を検討。	これまで継続している消費者団体との交流の継続のほか、ホームページによる情報の発信を検討。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
青森県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、17.2.25に「平成16年度自給飼料増産利用推進会議」を開催(参集範囲:県関係機関、関連団体、種苗会社等、参加者38名)。本会議において、自給飼料の増産体制の整備について検討し、各地域における自給飼料増産に係る活動に取り組むことを決定。 公共牧場の活性化や放牧利用の推進を図るため、17.3.8に「公共牧場等管理技術研修会」を開催(参集範囲:県関係機関、関係団体、公共牧場管理者等、参加者約90名)。本会議において公共牧場の有効活用について検討し、利用の促進を図るための技術を研修。	放牧頭数の伸び悩みによる利用率の低下等の問題を抱えている牧場が多いため、県内外から参加者多数。 他県の優良事例や東北農研センターによる講義等有意義な内容が多く、県内公共牧場の活性化を図ることが必要。	1 自給飼料増産推進指導 2 公共牧場の利用促進	1 飼料増産戦略会議の開催や普及推進活動を行う。また、飼料作物の生育観測圃を設置し、データに基づく生産指導を行う。 2 省力化、低コスト化、家畜排せつ物対策、耕作放棄地の解消などに効果的である放牧技術についての普及を図り、大家畜の振興に資する	
	飼料作物の生産拡大	県営公共牧場整備事業・林野活用畜産環境総合整備モデル事業・畜産担い手育成総合整備事業、自給飼料増産総合対策事業等の取組みにより飼料作物生産の拡大を推進。	造成後の飼料基盤については、計画に即した増頭や利用を促進。	畜産担い手育成総合整備事業、強い農業づくり交付金事業等の実施により飼料基盤の拡大を推進。	畜産担い手育成総合整備事業:継続1地区 強い農業づくり交付金事業:新規1地区	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。 この結果、国産稲わらについては4004.5t(対前年117%)、稲発酵粗飼料給与技術確立については60.98haの取組みを実施。	国産稲わらの利用については対前年117%と利用の拡大が推進。	国産稲わらの利用拡大については継続地区のみでの取組を予定。	10の事業実施者で2657.9tの利用を計画。	
	放牧の推進	放牧利用を推進するため、県家畜市場においては放牧牛のメリットをアピール。 高値で取引してもらうため、購買者の意向確認を行い、市場名簿に放牧した旨を明記するよう準備。	市場名簿に「放牧」を明記するのは全国初の取組みであるため、関係者の期待大。	17年度春市場から市場名簿に「放牧」を明記し、放牧牛のメリットをアピール。	3ヶ月以上放牧したものを名簿に「放牧牛」と記載。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県コントラクター連絡協議会の開催により、県内コントラクター及び飼料生産組織の育成強化を図るため、情報交換を実施。 現在県内には5つのコントラクター組織があるが、個人農家が大規模化し機械を整備したこと等により受託面積が減少。しかし、むつ地区においては新たなコントラクターの育成を検討。	16年度はコントラクターによる作業受託面積は減少したものの、今後、飼料作物作付面積の拡大や堆きゅう肥の有効活用の観点から、コントラクターの活動を推進することが必要。	東北町において、飼料用トウモロコシ作付面積の拡大による、TMR調製作業や堆きゅう肥の散布作業等の受託面積の拡大。	・飼料用トウモロコシ新規作付60ha増加 ・TMR調製量 8,800t ・堆きゅう肥散布量 6,400t	
	生産性の向上	県草地協会が県内3箇所の公共牧場において牧草簡易更新機の実証試験を行い、技術検討会では生産者等約30名が参加。簡易更新では完全更新に比べ経費が2割減少。	牧草の定着率が芳しくない等の問題もあったが、低コストで更新が出来るため、生産者からは実証試験を継続するよう要望有。	本年度も継続して展示圃を設置し、本県の牧草地に適した技術開発を実施。	・青森市:2ha ・田子町:2ha ・六ヶ所村:2ha	
	消費者の理解醸成	七戸畜産農業協同組合が実施している有機牛肉の生産については、完全無農薬で生産したトウモロコシを給与することで肥育実証を実施中。	無農薬栽培のため雑草の繁茂が著しい、放牧肥育のため増体が悪い、ビロブラスマ対策等が課題。	17年12月以降肥育牛を30頭出荷する計画。	28ヶ月令で出荷、うち12ヶ月を放牧肥育。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
岩手県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、16年7月12日岩手県飼料増産推進会議を開催(参集範囲:関係団体、県機関等、参加者数:30名)。本会議において、16年度の活動計画について協議、決定。	関係団体との連携をさらに強化することが必要。	岩手県飼料増産会議のほかにも様々な機会を捉え、飼料増産について市町村、農業者等への働きかけを実施。	飼料増産運動の推進を図るため、17年7月頃に岩手県飼料増産推進会議を開催し、17年度の活動計画を決定する予定。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の作付面積は減少傾向にあり、46,500haと前年から2,000haの減少。特に耕畜連携の取組みについては、集落ビジョン実践キャラバン等により取組みの拡大を図ったが、水田飼料作物も11,759haと前年から1,408ha減少。稲発酵粗飼料についても131haで前年から13haの減少。	耕畜連携事業等、飼料作物生産拡大に係る制度の複雑さ等により、取組みの拡大が停滞。	水田農業構造改革の推進を図り、特に耕畜連携による水田を積極的に活用した良質で低コストな粗飼料生産を支援。	集落ビジョン実践キャラバン等を通じて耕畜連携の取組みをPR。	
	国産稲わらの利用拡大	岩手県飼料増産推進会議等を通じ、国産稲わらの利用拡大をPRしたが、国産稲わらの飼料利用量は、52,221トン(対前年度比1,088トン減)となる見込み。	全体の稲わら生産も減少しており、その中で飼料以外の有効利用は拡大。	岩手県飼料増産会議のほかにも様々な機会を捉え、国産稲わらの利用拡大について市町村、農業者等への働きかけを実施。	岩手県飼料増産会議、集落ビジョン実践キャラバン等を通じて国産稲わら利用拡大をPR。	
	放牧の推進	放牧面積についても減少傾向。	(16年度実績を調査後評価予定)	遊休草地の活用方策を検討。	公共牧場実態調査等を通じて、遊休草地の活用を検討。また、耕畜連携の水田放牧を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	生産振興総合対策等により、新規のコントラクターが設立され、またTMRセンターの設立準備が進む等、飼料生産の外部化・組織化を推進。	(現在調査中のコントラクター活動状況により評価予定)	引き続き、自給飼料活用型TMRセンター設立、畜産経営の構造変化に対応する生産支援組織の育成を推進。	岩手山麓TMRセンター(西根町・松尾村)の整備等を実施。	
	生産性の向上	公共事業による草地基盤整備(草地造成・更新)等によって生産性を向上。	着実に整備、更新面積が増加。	引き続き草地基盤整備の取組みを推進。草地生産性向上対策事業への取組みを拡大。	草地基盤整備を推進。草地生産向上対策事業の制度PRを推進。	
	消費者の理解醸成	葛巻町等において酪農を通じた体験学習等により消費者の理解醸成を推進。	交流活動のみならず、飼料増産の重要性をさらにアピールすることが必要。	消費者への情報提供を推進。	HP等での情報発信(予定)	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
宮城県	飼料増産運動	飼料増産運動推進のため平成16年8月に戦略会議を開催。参集範囲は市町村,JA等。	自給率向上に向けた飼料増産,特に水田飼料作物の増産に向けて意識が向上。	水田飼料作物の生産拡大を含め飼料自給率の向上を推進。	戦略会議の飼料増産等について啓発。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の作付面積は横ばい傾向。しかし,その中でも12年度から始まった稲発酵粗飼料についての取組は,開始当時の面積の3倍以上に拡大し,約200haを作付。今後も重要な自給飼料として拡大を計画。	稲発酵粗飼料は協業組織等も育成されるようになってきており,今後とも推進。	水田飼料作物の生産拡大に向けて飼料用イネだけでなく麦との二毛作体系について検討。	検討会の開催等。	
	国産稲わらの利用拡大	戦略会議等で国産稲わらの収集に向けて推進。	稲わらの収集は助成事業を活用した取組もあり,今後,助成事業が無くなった場合,このような取組が定着していくことが必要。	国産稲わらの収集による自給率の向上・資源循環等に向けて推進。	戦略会議等において普及・啓発。	
	放牧の推進	耕作放棄地や水田で簡易施設を用いた放牧への取り組み等を推進。また,ある公共牧場では周年放牧を開始,利用者から好評であり,再整備の要望あり。	規模拡大や水田営農との関連で,省力化・低コスト化を行うための手法として関心の高まり有。	放牧技術の検討及び啓発。	放牧の推進に向けた普及・啓発。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターの数は横這い。また,農家の組織化は増加しているものの,作業受託を行うまでの成熟には至らず。	新技術・機械等が開発され関心はあっても,資金面等から導入は停滞。	既存の協業組織等のコントラクター組織育成に向けた条件整備。収穫調製作業委託農家の確保。	飼料用イネだけでなく,細断型ロールベラーによる青刈りトウモロコシの収穫作業の受託推進。	
	生産性の向上	県として奨励品種を選定し,農家に対して栽培指導とともに奨励品種についても周知。また,奨励品種候補の実験栽培,奨励品種の実証展示を実施。「飼料用イネホールクroppサイレージ推進マニュアル」を作成・配布。	奨励品種の実証展示,飼料用イネのマニュアル化により,農業者の自給飼料生産に対する取組が容易になる傾向。	飼料作物奨励品種の普及推進。水田飼料作物の生産性向上。	飼料作物奨励品種の検討・周知。飼料用イネホールクroppサイレージについて実証展示・普及。	
	消費者の理解醸成	仙台牛のキャッチフレーズとして「美しい自然と豊かな大地に抱かれて,丹精込めて育まれる仙台牛」を掲げ,フェスティバル等イベントを通じ消費者へPR。また,宮城県農業公社牧場において,稲WCSを給与し生産された牛肉をイベントを通して消費者等へ提供。	消費者の食の安全・安心嗜好を背景に,消費者の関心は高まる傾向。	消費者への県内畜産物の理解・啓発。	イベントやホームページ等での情報提供。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
秋田県	飼料増産運動	水田等飼料作物増産戦略会議を開催(7月29日、2月28日)し、飼料増産に向けた取組の検討を実施。 (検討内容:飼料作物の生産利用の推進及び拡大について、自給飼料・稲わら対策について、公共牧場対策について、飼料関係事業PR、稲発酵粗飼料研修会等)	飼養頭数の減少や担い手不足等により飼料増産は停滞。今後は、生産組織の育成や場の集積など生産体制の効率化を図ることが課題。	飼料増産運動の推進。	飼料増産に向けた会議および検討会の開催。	
	飼料作物の生産拡大	・飼料作物の作付面積 9,800ha (前年度比89.5%) ・稲発酵粗飼料の作付面積 292ha (前年度比101.1%) ・飼料自給率 46% (前年度44%)	飼養頭数の減少に加え、転作飼料作物の助成体系の変化等により作付面積が減少傾向。 稲発酵粗飼料についても栽培面積が少ないことから、受託組織の育成と併せた作付誘導が必要。	転作飼料作物の生産拡大。	転作飼料作物生産の組織化に向けた検討会および情報交換会の開催。 飼料生産機械等条件整備の推進。	
	国産稲わらの利用拡大	水田等飼料作物増産戦略会議等において稲わらの利用拡大を啓発するとともに稲わら収集機の導入を推進。 国産稲わらの飼料利用量 17,195ト(前年度比97.2%) 県内における稲わらの総生産量に対する飼料利用量は2.7%(前年度3.0%)。	国産稲わらの飼料利用量は減少しており、また県内における稲わらの総生産量に対して飼料利用率は低位。 稲わら確保のための条件整備および生産体制の効率化を図ることが必要。	稲わら利用の推進。	飼料作物増産会議等において稲わら利用を推進。 稲わら収集機の導入推進。	
	放牧の推進	水田等飼料作物増産推進会議において、水田放牧の取組についてPR。	県内における実施例がわずかであるため、水田放牧に対する取組意欲は低位。	水田放牧の普及・啓発。	飼料作物増産会議における取組PR。 放牧実施農家に対する濃密指導。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料作物生産集団および関係機関を対象に、飼料増産および堆肥利用促進のための情報交換会を開催(2月21日)。 コントラクター組織(牧草収穫実施)は組織数9(前年度7組織)、受託面積は555.7ha(前年度比32%増) 公共牧場の広域利用推進のため省力管理機械現地検討会を開催(8月25日)。 公共牧場は30牧場(うち5カ所休止)で、面積は1,771ha(前年度比99.3%)、放牧頭数は1,565頭(前年度比102.4%)	コントラクター組織数は増加しているが、規模拡大による牛舎作業時間の増加や担い手不足等の問題解決のため、さらに組織育成の推進が必要。公共牧場については、放牧頭数の減少や、施設および草地の老朽化が課題。	飼料生産受託組織の育成。 公共牧場の利用促進および再編整備の推進。	転作飼料作物生産の組織化に向けた検討会および情報交換会の開催。 市町村合併に伴う公共牧場の再編整備および広域利用に向けた検討の実施	
	生産性の向上	地域適応草種・品種の選定のための調査および奨励品種普及展示ほ等を活用した技術指導を実施。 草地整備面積 42ha(前年度比131.2%)	草地整備面積は増加しているが、草地の老朽化による収量および品質の低下を課題とする地域が多く存在。	奨励品種の普及および生産技術の高位標準化の推進。	飼料作物奨励品種普及に向けた現地検討会の開催。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
山形県	飼料増産運動	県公報において山形県農作物優良品種の改正を告示。県畜産振興事業説明会において市町村、農協、関係団体に対する事業説明の実施。各実演会、栽培利用検討会を開催。	経営規模の拡大により自給飼料生産に向ける労力が低下。転作田における自給飼料生産は面積、ほ場の点在等から作業性が低位。	耕種農家と畜産農家の連携を推進。実演会、栽培利用検討会の開催。	自給飼料生産の共同作業化を啓発 耕種農家と畜産農家において堆肥、飼料作物・稲わら等活用の連携を推進。 実演会、栽培利用検討会において自給飼料栽培の優位性、作業体系の啓発・検討を実施。	
	飼料作物の生産拡大	16年度の作付け状況は牧草6,070ha、とうもろこし748ha、水稻WC S135ha、その他150ha、計7,103ha(対前年度比約500ha減)。				
	国産稲わらの利用拡大	稲わら有効活用推進のため、稲わらサイレージ調製実演会を実施。	米の収穫作業はコンバイン作業が主体で細断・排出され、多くがすき込まれているのが現状。県内の多くの地域では天候不順のため良質な乾燥稲わらの安定的な収集が困難。特に肥育農家においては乾燥稲わらに対する需要は高位。	耕畜連携を推進。稲わら収集方法を乾燥以外の方法を検討。	水田協議会と連携し耕種農家に対し堆肥施用による土づくりの啓発を実施。 畜産農家に対し実演会により稲わら収集・活用の啓発を実施。	
	放牧の推進	16年度の公共牧場の放牧実績は放牧地面積2,204ha(対前年度比±0ha)、放牧頭数は7月1日現在で乳用牛1,024頭、肉用牛712頭、計1,736頭(対前年比93頭減)。草地簡易更新作業実演会を実施。	・預託頭数の確保 ・適正な草地の維持管理 ・人工授精受胎率向上	・各牧場の運営上の課題を整理。 ・管理技術の向上を推進。 ・放牧利用メリットの啓発	・現地検討会の開催 ・雑草防除、転牧、施肥等の草勢管理、疾病予防、受胎率向上の技術指導の実施	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	16年度は3組織が飼料作物栽培調製作業の受託を実施。	飼料作物栽培調製作業に加え、耕畜連携による水田への堆肥散布・稲わら収集作業の組織化を推進。	耕種農家と畜産農家の連携を推進。実演会、栽培利用検討会の開催。	水田協議会と連携し作付け地の団地化を推進。 畜産農家に対し実演会により稲わら収集・活用の啓発を実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
福島県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、16年6月29日と17年3月1日に福島県飼料増産運動推進協議会を開催。(6月 参集範囲:県機関、関係団体 参加者数:40名 3月 参集範囲:県機関、機関団体 参加者数:41名) 本協議会において、飼料用とうもろこし、水田飼料作物の作付、放牧、コントラクター育成、奨励品種普及について推進。	県機関、関係団体との間で飼料増産に係る意識の統一が図られた。今後は継続的に運動を展開することが必要。	水田の活用等による自給飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上等により、良質かつ安全な粗飼料の確保を図るとともに、家畜排せつ物や稲わらを有用な地域資源とした循環利用を一層促進。	17年6月及び平成18年3月に福島県飼料増産運動推進協議会を開催予定。	
	飼料作物の生産拡大	自給飼料関係事業展開及び普及啓発活動等により作付拡大を図っているが、畜産農家の高齢化、担い手不足等により作付面積は減少傾向にあり、16年度は14,100haと前年の約96%。	水田を取り巻く情勢の変化等により、水田飼料作物作付に対する取組強化が必要。	水田への飼料作物作付の推進及び自給飼料基盤の確保。	17年6月及び18年3月に福島県飼料増産運動推進協議会を開催予定。	
	国産稲わらの利用拡大	福島県飼料用稲わら確保推進方策に基づき飼料用稲わら確保を推進しており、15年秋産稲わらの14.5%(74千トン)が飼料用として利用。	有機性資源としての稲わらを畜産的利用へさらに向けることが必要。	畜産農家と耕種農家の連携強化、関係者が一体となって稲わらの利用拡大、広域流通を推進。	国産粗飼料増産対策事業の活用等により稲わら利用拡大を推進。	
	放牧の推進	福島県飼料増産推進計画に基づき日本型放牧を推進しており、平成15年度の経営内草地放牧面積は229.1ha、共同利用放牧面積は540ha。	試験研究等の普及により放牧に対する農家段階の意識が向上。今後は放牧実施予定農家の掘り起こしと指導が必要。	傾斜地等の有効活用と低コスト生産を図るため、特に中山間地域における遊休農地を放牧地に活用し、省力的な日本型放牧を推進。	遊休農地における放牧の持つ様々な機能や有効性を検証するためモデルほ場を設置し、周辺畜産農家等へ普及啓発を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	16年12月17日に福島県コントラクター連絡協議会を開催し、(参集範囲:県機関、関係団体、市町村 参加者数13名)コントラクターをめぐる状況、課題等について協議、情報の共有化を実施。	コントラクター実態調査の実施により、コントラクターの現状・課題を把握。作業集団コントラクターへの誘導が必要。	飼料生産に係る作業の効率化、低コスト及び労働負担の軽減を図るため、飼料生産の共同化、機械の共同利用等を推進。	コントラクター調査に係る検討会を開催し、コントラクターへの誘導を推進。	
	生産性の向上	各種事業により、経年化した草地を定期的に更新し、生産性の向上を推進。この結果、16年度の平均単収は4,466kg/10aとなり冷害年以前の水準まで回復。	適期草地更新、奨励品種の活用、適正な肥培管理等による生産性の向上及び草地の維持が必要。	優良草種・品種の早期普及を図るとともに、有機質資源の有効活用、生産技術の向上による生産性向上を推進。	飼料作物奨励品種選定協議会の開催及び技術指導の実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
茨城県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、16年5月、17年3月に飼料作物増産会議を開催。 (参加者:県関係機関、普及センター等30名)	16年度の飼料増産の取組方策及び取組実績について検討し、さらに次年度の推進計画を検討。	飼料増産の気運を醸成するため、生産者参加のシンポジウムを開催。	稲発酵粗飼料や飼料増産の取組を題材として、県内の事例紹介や講演会を開催。	
	飼料作物の生産拡大	自給飼料生産に必要な機械施設の整備、各種助成事業の導入促進等により、飼料作物生産拡大を推進。 また、地域的な取り組みとしてトウモロコシの2期作やトウモロコシとソバの2毛作などの試験的な取り組みが始まっているが、飼料作物の作付け面積は、農家の高齢化や規模拡大等による作業負担の増から、5,363haと210haの減少。 その中において稲発酵粗飼料用稲の作付け面積は44ha増加し、161ha。	自給飼料の作付け面積は減少傾向となっているが、稲発酵粗飼料用稲の作付け面積は、各種助成金等が充実していることや積極的な普及指導により増加。	稲発酵粗飼料用稲等、水田飼料作物の生産拡大を推進。 また、地域レベルでの特徴的な取り組みを支援。	現地実演会やシンポジウムの開催により畜産農家と耕種農家との交流促進、稲発酵粗飼料の取組の活性化を図るとともに、地域レベルでの特徴的な取り組みを県内にアピールすることで、自給飼料生産への取組意識を向上。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の推進を通して、国産稲わらの利用拡大を推進。 また稲わらに関する供給者と実需者の調査を行い、名簿を作成して各関係機関に整備。	アンケート調査では、県内の畜産農家の6割弱は県内産を利用しており、8割弱が国産稲わらを利用している状況。 しかし、小規模農家では畜産農家が主体となって稲わらを収集し、堆肥散布を行う例が多いが、大規模化してくると水田の確保、労力不足、コスト等が課題となり、輸入稲わらや代替の粗飼料を利用。	飼料用稲わらの利用拡大に向けた検討及び支援を推進。	協議会の開催や調査の実施、国産粗飼料増産対策事業の実施。	
	放牧の推進	耕作放棄地放牧を推進した結果、肉用牛を中心に放牧面積12ha(対前年比5.5ha増)。	実証展示放牧の効果により利用拡大を図ることができた。 家畜管理に係る労力の軽減対策、土地の利用調整が課題	耕作放棄地や休耕田活用による低コスト・低労力な繁殖経営の推進。 県単独事業を活用した利用拡大の推進。	耕作放棄地放牧の推進を図るため技術マニュアルによる普及、実証展示の継続実施。 リハビリ放牧の効果を実証。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	重点地区プロジェクトの中で、コントラクターの活動強化について検討を実施。(美野里酪農協同組合:延べ受託面積313ha)	17年度にマニユアブレダの導入や指定助成事業の活用を図り、コントラクターの活動範囲を拡大。		新たに堆肥還元作業に取り組みむこととし、耕種農家とも連携して、耕種畑への還元にも取り組んでいく予定。	
	生産性の向上	飼料作物の生産性を向上させるため、13年度に選定した県の奨励品種を改定し、奨励品種59品種、準奨励品種4品種を選定。	奨励品種の普及については、地域的には、耐倒伏性の強いソルゴー(風立)の活用等が見られるが、公的品種の普及は停滞。	奨励品種を活用した栽培方法や栽培体系について普及を推進。	奨励品種を活用した栽培方法や栽培体系を解説したガイドブックを作成し配布。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
栃木県	飼料増産運動	<p>県飼料増産戦略会議及び研修会(細断型ローラー収穫実演会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日:9月13日</li> <li>・参集範囲:県関係機関、関係団体、畜産農家(研修会のみ)</li> <li>・参加者数:23名(会議)70名以上(研修会)</li> <li>・内容:県内の飼料増産の状況を分析し、今後の取組について地域別に取組内容を検討した。</li> </ul> <p>地域飼料増産戦略会議の開催 各地域で会議を設置し(8カ所)、関係機関・団体・農家を構成員とし、各種展示ほによる実証や現地検討会を実施。</p>	<p>細断型ローラー収穫実演会については、多数の畜産農家の参加者有。</p> <p>県戦略会議では、県全体の現状や課題について分析を行い、関係機関・団体の認識を深めたが、今後は地域別の分析と具体的な対応策を考え、実施。</p> <p>各地域の戦略会議については、稲発酵粗飼料に関する研修会の開催や先進地視察などを実施し、農家への働きかけを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地等を利用した放牧や稲発酵粗飼料などを重点的に推進。</li> <li>・多収性であるトウモロコシの面積拡大を推進。</li> </ul>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、9月上旬に県飼料増産戦略会議を開催し、県内及び各地域の現状分析、課題整理について検討し、地域別に重点的な行動計画(課題解決策)を作成。</p> <p>特に耕作放棄地放牧、稲発酵粗飼料生産について重点的に推進。</p> <p>また、減少傾向にあるトウモロコシ、イタリアンの作付を見直し、面積拡大を推進。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>畜産農家等に飼料増産を周知するため、団体等を通し飼料増産虎の巻(5つの行動)のパンフレットを配布。また、市町村・農協担当者会議など機会がある度にPRを行い飼料増産を推進</p> <p>しかしながら、飼料作物の作付面積は畜産農家の飼養規模拡大、後継者不足による労働力不足で、13,100ha(対前年度比12ha減)と減少。</p> <p>特に、牧草類は7,560ha(同比380ha減)と減少を示す一方、麦などを含めたその他の飼料作物の作付が増加。</p> <p>稲発酵粗飼料については、作付面積が107.8haで、専用収穫機が2台導入されるなど、継続性のある生産体系が確立。</p> <p>結果的には、作付面積は減少したが、収量が前年度を上回ったため、飼料自給率は24.8%(同比1ポイント増)と上昇。</p>	<p>稲発酵粗飼料は定着しつつあるが、トウモロコシ、イタリアンなど主流となるべき飼料作物の推進が図れず、結果的に減少。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・農家への飼料増産の周知</li> <li>・関係補助事業等を活用した水田飼料作物の推進</li> <li>・遊休農地放牧を始めとした各種展示ほの設置、現地検討会による技術・情報の普及</li> <li>・公社等による草地造成や整備事業の推進</li> </ul>	<p>飼料作物の生産拡大を図るため、市町村・農協担当者会議など活用し、優良事例などを取り入れた飼料増産のPRを積極的に実施するとともに、関係補助事業(国庫、畜産業振興事業等)を積極的に推進。</p> <p>また、遊休農地放牧、稲発酵粗飼料生産について重点的に推進するとともに、減少傾向にあるトウモロコシ、イタリアンの作付を見直し、面積拡大を図る。</p>	
	国産稲わらの利用拡大	<p>16年産については、県内産稲わらの総生産量が増加したことから飼料利用量も増加。稲わらの自給率等については現在調査中。</p>	<p>県内稲わらの利用方法は、大半はすき込んでいるのが現状であるが、たい肥の利活用の面からも耕畜連携等で稲わらとたい肥の交換を推進していく必要有。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらと堆肥交換の推進</li> <li>・関係補助事業の推進</li> </ul>	<p>農産サイドの会議等を利用し、耕種農家へ積極的に稲わらと堆肥の交換を推進。</p> <p>関係補助事業(国庫、畜産業振興事業等)を積極的に推進。</p>	
	放牧の推進	<p>(独)畜産草地研究所と普及センターで実施している「那須放牧研究会」での情報交換、地域飼料増産戦略会議での転作田や遊休農地を利用した経営内放牧の展示ほ設置、検討会の開催など積極的に取り組み、経営内放牧利用面積が93.4ha(対前年度比13.1ha増)と増加。</p> <p>このうち、乳用牛は41.9ha(同比2.5ha増)、肉用牛は51.5ha(同比10.6増)。</p>	<p>研究会での情報交換、展示ほ設置、検討会の開催により畜産農家の興味を喚起。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共牧場利用拡大推進</li> <li>・水田、里山放牧展示ほ設置、検討会開催による経営内放牧の推進</li> </ul>	<p>公共牧場広域利用推進協議会を開催し、利用状況の現状分析、課題整理、課題解決策の作成を行い利用拡大を推進。</p> <p>また、放牧モデル地区を設定し、遊休農地を利用した放牧モデルケースの検討を実施。</p>	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産戦略会議、事業担当者会議等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。 コントラクターについては、総合コントラクター育成事業及び飼料増産受託システム確立対策事業の活用により、新たに2組織新設され、組織数は4組織となった。 受託面積については現在調査中。 公共牧場については公共牧場広域利用推進協議会を通して利用を推進し、利用農家戸数は1,868戸、延べ利用頭数は1,989頭(対前年度比1頭減)。	国の事業を利用して、新たに2組織が設立された。ひとつは養豚農家を構成員とした営農集団で、堆肥散布作業を請負。また、地域内飼料生産の作業を請け負う組織も新たに設立され、16年度は事業を利用し機械を整備。 17年度以降は安定的な生産ができるよう関係機関による指導が必要。 飼料生産の外部化については利用者側の要望が多く、現状の把握、課題解決のための検討が必要。	・県コントラクター協議会の設立による組織の育成 ・関係補助事業の推進	協議会を設立し、優良事例等に関する研修会、意見交換会等を実施して、関係機関・農家等のコントラクターに対する認識をさらに深めていくとともに、県内におけるコントラクター組織の育成に向け検討を実施。 また、関係補助事業(国庫、畜産業振興事業)を積極的に推進。	
	生産性の向上	最も収量が確保できるトウモロコシ - イタリアンの輪作体系を基本とし、優良品種、細断型ロールペーラを用いた収穫調製技術等を推進。 県内各地にトウモロコシの優良品種の実証展示ほを設置し、農家への普及を推進。 16年度トウモロコシの単収は気象に恵まれ、6,280kg/10a(対前年比570kg/10a増)と上昇。 また、強害外来雑草の影響で一部品質・収量が低下。	収量の高位安定を図るためには、奨励品種の導入、適期播種、適期収穫など基本技術の励行が重要であり、継続的な技術指導が必要。 また、適期作業を進めるためには効率的な機械の導入が必要であり、細断型ロールペーラやリノベータなどを推進。	・トウモロコシ奨励品種の普及 ・安定的生産のための栽培体系の確立 ・細断型ロールペーラ等の機械整備の推進	県内各地にトウモロコシの奨励品種実証展示ほを設置し、農家への普及を推進。 引き続き、トウモロコシ-イタリアンの輪作体系を基本に、安定的生産のための栽培体系の普及を推進。 また、雑草防除も推進。	
群馬県	飼料増産運動	8月26日に県推進協議会を開催し、自給飼料生産の必要性、取組方法などを説明。参加者は県機関、畜産団体、酪農組合等、参加人数は35名。 その後も、多くの関係者へ周知を図るため、農協・酪農協関係の会議で、同内容の説明を実施。 17年3月に「飼料増産通信」を2,500部作成し、牛飼養農家へ配布、周知。	県の考えについては、概ね理解を得られた。特に、家畜排せつ物処理問題と関連した中で、酪農家自身の認識が向上。 課題としては、農地の集積。	引き続き、自給飼料生産の必要性、優良事例の紹介、取組方針を説明。	5月中に県推進協議会を開催	
	飼料作物の生産拡大	高齢化に伴う飼養戸数の減少、機械器具費の上昇による更新の困難、頭数規模拡大による粗飼料生産への労働力不足により、作付面積は年々減少し、16年度は8080ha(前年比430ha減)。 稲醜酵粗飼料は、15年度まで少しずつ増えてきていたが本年度は各種助成金の単価削減により144ha(前年比12ha減)。	収入を増やしたい 飼養頭数を増やす 飼料生産まで労力が割けない 輸入飼料を購入、の図式が定着。	生産過剰となる堆肥を消費するためにも自給飼料生産の必要性を説明。	5月中に県推進協議会を開催。	
	国産稲わらの利用拡大	毎年実施している稲わら需給リストを関係機関・団体に送付して推進。	価格と量の折り合いが付かない。 収集、運搬経費を出してまでも集めたいとは考えていない。 自分で集める農家は、既に動いている。 稲と麦の二毛作が多いため、集められる日が少ない。	16年度と同様	稲わら需給リストを元に推進を実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	未利用農地活用、育成等の外部委託化を図るため、県家畜育成牧場連絡協議会を通じて、放牧を推進。 13公共牧場で1,819ha(前年比±0)であるが、17年度は2牧場(95ha)が受託を行わない。	公共牧場の収益を高める必要。	16年度と同様	県家畜育成牧場連絡協議会を通じて、放牧を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターは、県がモデルとして推進している県農業公社の1件のみ。14年度にイネWCS関連機械を国庫事業で導入し、作業受託を実施。	作業受託面積は年々増加しているため、理解は得られていると考える。 (H14・14ha、H15・39ha、H16・41ha) しかし、イネWCSは飼料作物としては新しい草種であるため、利用者側がすぐに使いたいと考えられないこと、収穫期間が限られること、機械の価格が高いことなどから幅広い普及が見込めない。	より広く知らしめるため、飼料用トウモロコシについて実施予定。	トウモロコシ細断型ロールペーラを県農業公社に国庫交付金で導入して作業受託を実施。	
埼玉県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、4月に推進会議、10月に担当者会議(参集範囲:県関係機関、参加者数約25名)、2月に飼料増産推進協議会及び国産稲わら緊急確保対策協議会(参集範囲:県関係機関・県関係団体、参加者数:30名)を開催。16年度の事業計画、飼料用稲の作付・耕畜連携推進対策の推進、17年度の事業計画等について検討。 また、関連パンフレット等を関係団体・市町村・農家等へ配布、周知。	飼料増産運動について関係者への周知は徹底できたが、16年度の飼料作付け面積はやや減少。労働力が不足している中、飼料増産には飼料生産の外部化等が必要。	推進協議会、研修会等の開催により、飼料増産運動を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、4月に推進会議、7月頃及び2月頃に推進協議会を開催し、県の飼料増産推進方策を検討、飼料生産の外部化、耕畜連携の推進等に取り組む。	
	飼料作物の生産拡大	推進協議会等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。 しかし、飼養頭数の減少等から飼料作物の作付け面積はやや減少(1,480ha、対前年比97%)、特に飼料用稲については、米政策の改革に伴い補助金が減少したこと等により大幅に減少(86ha、対前年比72%)。	農家戸数が減少し、高齢化・大規模化による労働力が不足する中、飼料作物の作付け拡大は非常に厳しい状況。飼料生産の外部化、収穫機等の整備、耕畜連携が重要。	飼料生産の効率化を図り、飼料作物の生産を拡大。	飼料作物の生産拡大を図るため、補助事業の活用による収穫機の整備、効率的低コスト生産技術の開発・普及、耕畜連携の取組、広域流通システムづくり等を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	推進会議、確保対策会議等の開催、需給リストの配布あるいは補助事業を活用し、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、前年並みの量を確保。	すき込みあるいは焼却されることが多く、利用拡大にはつながらない状況。耕種農家への畜産的利用の浸透、収集機器の導入等が課題。	生産された稲わらの畜産的利用を拡大し、国産稲わらの利用拡大を推進。	国産稲わらの利用拡大をのため、確保対策協議会・事業説明会等を開催し、また、補助事業の活用等によりコントラクターを育成し、稲わらの利用を推進。	
	放牧の推進	推進会議・協議会等を通じ、放牧を推進。また来年度の実証に向け、試験的な放牧を実施。	本県の実情から、放牧実施可能な土地と繁殖和牛を確保することが難しい状況。まずは、実証展示から始める必要有。	水田・里地放牧の実証により、放牧の推進を図る。	県推進事業として、和牛の耕作放棄地等への放牧を実施し、効果や安全な放牧方法を実証(県内2カ所を予定)、取組を拡大。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	推進会議等の開催や補助事業の活用により飼料生産の外部化・組織化を推進。コントラクターの組織数は3組織で前年と変わらず、受託面積は36ha。	既存の組織について、活動が拡大している組織もあるが、受託面積が伸びていない組織もある。また、新たな組織の育成が課題。	推進協議会等の開催や補助事業の活用により飼料生産の外部化・組織化を推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、推進会議・担当者会議、地域での事業説明会を開催し、新たなコントラクター組織の育成等を実施。	
	生産性の向上	優良品種の選定試験や自給飼料分析の実施、低コスト生産技術の開発等により、生産性の向上を推進。この結果、単収は5,429kg/10a、生産コストは50千円となった。	生産性は向上しているが、さらに飼料生産の効率化を図り飼料の生産拡大を図るためには、さらなる技術開発が必要。	新技術の開発・普及により生産性を推進。	生産性の向上を図るため、引き続き優良品種の選定試験、自給飼料分析の実施、新技術の開発・普及を実施。	
	消費者の理解醸成	県の補助事業を活用し、地域で生産した飼料を用いたブランド牛乳の生産・販売(配布)や意見交換会を実施し、消費者の理解醸成を推進。	地域の消費者への理解醸成が図られた。今後、このような取り組みを、全県的に広げていくことが必要。	消費者への情報提供・交流会などを通じ消費者の理解を醸成。	消費者の理解醸成を図るため、各種イベントでの情報提供やブランド畜産物等を活用した試食会等を実施。	
	その他	県内2カ所で河川堤防草の有効活用のための試験的な取り組みを実施。	解決すべき問題点はあるが、利用拡大のためのシステム構築の方向。	今後も関係機関が連携をとり、有効活用を推進。	有効活用推進のための検討会を開催し、さらに河川堤防草の利用を拡大。	
千葉県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、6月22日飼料増産に関する会議を開催(参集範囲:県出先機関、関係機関、参加者数:30名)。飼料増産の推進について検討し、コントラクター育成、水田・遊休農地の活用等への取り組みなどの飼料増産運動を推進することを確認。	新たに1コントラクターが設立。水田、遊休農地の流動化・集積やコントラクターの労働力、受託作業等の円滑な確保が必要。	飼料増産運動をすすめ、飼料生産の外部化、組織化や作付地の確保を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、6月ごろの県飼料増産会議を開催し、本県における飼料増産の推進を検討し、コントラクター育成、農地、未利用地の畜産的利用に取組。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物生産拡大を推進。飼料作物作付面積は、労働力不足、高齢化等により3,470ha(対前年比300ha減)となった。このうち、稲発酵粗飼料は前年の米価高騰等により57ha(32ha減)に減少。	生産の組織化・集団化をすすめ、新たに2集団が設立されたが、県内全体の生産は減少。生産請負等の支援の強化が必要。	飼料作物生産への労働支援、生産の外部化、農地流動化等の推進。水田飼料作物は水田転作との一層の連携推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、遊休農地、水田等での飼料作物生産拡大の取り組みを実施。	
	国産稲わらの利用拡大	国産、県産稲わらの利用拡大を推進。県産稲わらの飼料利用量は34,570トン(対前年比1,866トン減)となり、県産稲わらの自給率は82%(同比1%増)。	耕種農家との連携により一層の利用拡大が必要。	耕畜連携による利用拡大の推進。	稲わらの利用拡大を図るため、稲わらとたい肥の資源循環を核とした取り組みを実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	本県ではこれまで実施していない遊休地等での放牧を推進。この結果、遊休地での放牧の取り組み開始。	遊休地放牧が1地区で始まった。遊休農地等での放牧が集落営農の一翼を担い、地域が一体となって取り組む体制の構築が必要。	遊休農地等での放牧を一層推進する。	放牧を推進するため、水田、遊休農地、里山での放牧の取り組みを実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の組織化・外部化を推進。この結果、コントラクター集団は3組織(対前年比1増)となった。	コントラクター集団が新たに1組織設立された。	飼料生産の外部化、組織化を推進するため、コントラクター等の育成を一層推進。	飼料生産の外部化・組織化を図るため、コントラクターの育成に加え、連携強化のため県協議会の設立などの取り組みを実施。	
	生産性の向上	奨励品種の利用による単収の向上等による生産コストの低減を図り生産性の向上を推進。	奨励品種の利用に加え、作付け体系の改善や新しい栽培収穫技術の導入等による生産性の向上が必要。	新たな技術や優良品種の導入による生産性の向上を推進。	生産性の向上を図るため、優良品種を県奨励品種に選定するほか、トウモロコシ増産のため細断型ローラーの導入を推進。	
	消費者の理解醸成	県ホームページによる情報提供や県「酪農のさと」や県下のふれあい牧場等での消費者との交流や県で開催した里山フォーラムでの展示などを行い、消費者の理解醸成を推進。	県「酪農のさと」には54,654人の来館者があり多くの消費者の理解を得ることができた。	消費者の理解醸成を一層推進。	県「酪農のさと」、県内のふれあい牧場での消費者との交流をすすめるほか、各種催事を通じた理解の醸成を推進。	
東京都	飼料増産運動	飼料増産ニュース等を生産者に配布。		飼料増産関連ニュースを生産者、関係者に配布。	関東地域飼料増産推進協議会日より、(社)日本草地畜産種子協会の資料を配布。	
	飼料作物の生産拡大			島しょにおいて、在来草種の収量増加と改良種の導入を検討。	八丈スキの収量増加と暖地型草種の導入。	
	国産稲わらの利用拡大			水田の点在化、酪農家では乾草の需要が多いことから、いなわら利用拡大はむずかしい状況。		
	放牧の推進			多摩地域の中山間地域での放牧。	肉牛農家が耕作放棄地での放牧を検討。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進			飼料畑が点在化しており、組織化の推進はむずかしい状況。		
	生産性の向上	畜産試験場で、サイレージ用トウモロコシの品種比較栽培試験を実施。KD772SとSD127Sが収量多。			反当りの生産性の向上。	トウモロコシの品種として、KD772SとSD127Sを推進。

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	消費者の理解醸成	畜産試験場の見学を訪れた消費者に、自給飼料生産の意義を説明。		消費者に自給飼料生産の意義を説明。	(財)東京都農林水産財団青梅畜産センターの見学を訪れた消費者に、自給飼料生産の意義を説明。	
神奈川県	飼料増産運動	担当者会議等において、自給飼料増産対策や耕畜連携推進対策等の飼料増産運動の推進に関する事業についての周知を行うとともに、飼料増産戦略会議を開催し(16年12月20日、17年3月17日)、飼料増産のための具体的な方策の検討。	行政・普及・研究機関が一体となり、飼料増産運動を推進。	飼料増産運動を推進し、良質な自給飼料の確保に取り組むため、関係機関が一体となって飼料増産を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に飼料増産戦略会議を開催し今年度の取り組み内容等の検討を行う予定。	
	飼料作物の生産拡大	技術実証試験等を実施し、飼料作物の生産拡大を図るための検討を実施。 しかしながら、飼料作物の作付け面積は都市化の進展や農家戸数の減少、労働力不足等により年々減少の傾向にあり、696ha(前年度比94.4%)となった。作付け面積の拡大は困難なものの、熱心な畜産農家による取り組みは県内各地で見られ、乳用牛1頭あたりの作付け面積は4.8a(前年度比103.4%)。	畜産農家の高齢化や後継者不足等により労働力が不足し、これまで行われてきた共同作業も困難になっている。作業体系の見直しによる作業労力の軽減や作業能率の改善を図り、飼料生産の効率化に取り組むことが必要。	作業体系の見直しによる作業労力の軽減や作業能率の改善を図り、飼料生産の効率化に取り組む。	飼料作物の生産拡大を図るため、畜産技術センター及び大野山乳牛育成牧場を中心に技術実証試験を実施するとともに、調査結果や優良事例等の情報提供を実施。	「細断型ローレルペーラ」による飼料用トウモロコシ収穫調製作業の実演会を県関係機関・団体、生産者等に対して実施。(16年8月12日、9月15日)
	国産稲わらの利用拡大	県内で生産された16,052トンの稲わらのうち、約27%にあたる4,318トン(前年度比99.6%)が飼料用として利用された。このうち13%は畜産農家が自作する水田から収集するもので、残りの87%は耕種農家等の水田より収集調達されている。	個別の畜産農家による稲わらの収集作業は、担い手の高齢化が進むなかで、拡大は困難なものの、熱心な農家による作業が行われている。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を実施。	国産稲わらの利用拡大を図るため、水田農業関係機関との連携をはかりながら、稲わらの飼料利用や耕畜連携推進対策の実施について検討。	
	放牧の推進	荒廃地対策として放牧を利用する取り組みが、新たに始まり、この結果、畜産農家による肉用牛の放牧面積は30aから104aに増加。	荒廃農地の解消を主目的とした地域の取り組みとして、黒毛和種繁殖雌牛の放牧が行われ、放牧面積が拡大。	畜産部門のみならず地域農業全体としての関係機関の緊密な連携が必要であるため、連携の強化を図り、地域農業振興における放牧の利用について検討。	放牧の推進を図るため、優良事例や関連事業等の情報提供を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県内におけるコントラクター活動の事例なし。	担い手や、機械・施設等整備の問題があり、新たな組織化が困難な状況。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を実施。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、優良事例等の情報提供を実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	農業改良普及センターが生産者の協力により県内4ヵ所に現地実証圃を設置するなどして、飼料作物の生産性及び品質の向上対策についての検討を実施。 また、自給飼料増産技術実証促進事業により、飼料生産に意欲的に取り組む営農集団の行う飼料増産に係る技術・営農実証の実践に対する支援を実施。	地域での現地実証や技術・営農実証の実施により、飼料生産技術の確立に寄与。	自給飼料生産の効率化や生産性・品質の向上を図り、良質な自給飼料の確保に取り組む。	生産性の向上を図るため、畜産技術センターにおける自給飼料の成分分析や、普及指導機関による現地調査、指導等を実施。	
	消費者の理解醸成	畜産研究所及び大野山乳牛育成牧場において、一般県民等を対象としたイベント開催等により、本県畜産のPRとあわせて、自給飼料作物や放牧等に関する情報提供を実施。	飼料畑や、放牧地を実際に目にする事により、多少なりとも畜産経営における自給飼料の必要性を周知。	県畜産関係施設におけるイベント開催等により、一般県民等に対する情報発信に取り組む。	消費者の理解醸成を図るため、畜産技術センターにおける各種イベントの開催や、大野山乳牛育成牧場のふれあい施設等の整備を実施。	
山梨県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、5月に県自給飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:県関係機関、関係市町村、関係団体等。参加者数:22名)。本協議会では自給飼料の現状と自給飼料増産に向けた取り組みや関連事業の紹介。 また10月には現地研修会を実施し、北杜市長坂町地区の稲発酵粗飼料専用収穫機による収穫調製作業を紹介。	協議会や現地研修会は自給飼料をとりまく情勢を関係者に周知するうえで、大変重要。 また自給飼料増産に向けた取り組みにはコントラクター組織の育成が課題。	飼料増産の取り組みと自給飼料関連事業について周知を図るため、引き続き協議会の開催や現地研修会を実施。	県自給飼料増産推進協議会を開催し、関連事業の取り組みを周知するとともに、現地研修会を実施し実際の現場をPR。 また牧草地の利用実態を調査し、草地の利活用向上対策について検討。	
	飼料作物の生産拡大	農協やコントラクター組織による飼料作物生産拡大を推進。本県の飼料作物の作付面積は1,385ha(対前年比98.99%)。また稲発酵粗飼料生産面積は10.3ha(同比3.41ha増)。	飼料作物の作付面積は横ばいであるが、わずかながら減少していることから、さらなる自給飼料増産への取り組みが課題。	稲発酵粗飼料の生産拡大を進めるとともに、牧草・トウモロコシ等の作付を拡大。	17年度稲発酵粗飼料生産面積は16.5haを予定しており、引き続き普及定着を図る。 また県内の牧草地等の利用状況を調査し、飼料作物作付面積の拡大を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業(畜産振興事業)等を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、国産稲わらの飼料利用量は3,653ト(対前年比7.5%減)であったが、稲わらの自給率は99.1%(同比2%増)。	国産粗飼料増産緊急対策事業を利用し国産稲わらの利用拡大が推進。	引き続き各種事業等を活用しながら国産稲わら利用拡大を推進。	1組合が国産粗飼料増産緊急対策事業に継続して取り組む。引き続き各種事業等を活用しながら国産稲わら利用拡大を推進。	
	放牧の推進	県酪農試験場における小規模移動放牧や林地内放牧の実証試験を通して、放牧を推進。 また放牧と牛乳の機能性との関連についても検討し、放牧を推進。	本県では放牧は一部農家でしか取り組まれておらず、放牧の推進が課題。	放牧技術を普及定着させるため、モデル事業(ハード)を実施。	乳用牛の放牧及び遊休農地を利用した肉用牛放牧のモデル事業を2カ所実施し、放牧技術の普及を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	稲発酵粗飼料生産等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターについては、組織数は1組織(前年度と同じ)、受託面積は10.3ha(対前年度比6.25ha増)。 また公共牧場については4カ所(前年度と同じ)、面積は660ha(前年度と同じ)、利用農家戸数は81戸(同比6戸減)、延べ利用頭数は113,906頭(同比3,884頭減)。	本県に1組織あるコントラクター組織は稲発酵粗飼料の生産面積拡大に貢献。新規コントラクター組織の育成が課題。	本県に1組織あるコントラクター組織について、稲発酵粗飼料以外の受託作業について推進していくとともに、新規組織の育成に努力。	本県に1組織あるコントラクター組織について、堆肥散布等稲発酵粗飼料以外の受託作業についても強化・推進。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	サイレージ用トウモロコシの優良品種選定試験や普及定着に向けた実証展示圃場の設置等により生産性向上を推進。	16年度は奨励品種としてサイレージ用トウモロコシ2品種、ハイブリッドライグラスを1品種を指定した。これら品種の普及定着が課題。	奨励品種の普及定着を図るとともに、単収増加を推進。	優良品種展示圃場を県内3カ所に設置し、農家への奨励品種の普及を推進。また定期的な草地更新による生産性向上を推進。	
	消費者の理解醸成	稲発酵粗飼料の現地研修会等マスコミを通じて紹介し、地域で作られた安全な飼料として、自給飼料の増産をPR。	マスコミと通じた自給飼料増産のPRは大変効果的であるが、消費者にも理解しやすい内容のPRが課題。	あらゆる機会を活用して、自給飼料増産や食の安全・安心への取り組みについてPR。	飼料安全や食の安心・安全に係る最新情報は、県ホームページから常時発信。	
長野県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、5月12日に長野県飼料増産会議(推進会議)を開催(参集範囲:県関係機関、農業会議、JA中央会、全農長野県本部、県農業開発公社、県畜産会、県農用地整備協会、参加者数:50名)。本会議において、本県独自の取組として牧場機能の強化及び放牧の推進について検討し、事業に取り組むことを確認。	事業推進に対する意識統一が図られた。	長野県飼料増産推進計画(H13.6月策定)に基づく推進。(牧場等の草資源の活用、飼料生産受託組織の育成による飼料生産の組織化など)	飼料増産運動の推進を図るため、推進会議を開催し、今年度の事業活動について検討し、牧場機能の強化及び放牧の推進事業について取り組む予定。	
	飼料作物の生産拡大	国庫補助事業による草地整備や県単事業「牛で農地をよみがえらそう!実証事業」等を通じ飼料作物の生産の拡大を推進。 しかしながら、飼料作物の作付け面積は、高齢化による労働力不足などによる自給飼料生産減少と中・小規模農家を中心とした経営中止に伴い近年減少傾向にあり、16年は9,070ha(前年対比143ha減)。また、稲発酵粗飼料は、一部地域の減少により21.8ha(前年対比4.3ha減)。	草地整備の実施及び遊休荒廃農地の草地利用により草地面積が拡大稲発酵粗飼料の作付面積は15年までは増加してきたが、一部地域の減少により16年は減少。	細断型ロールペーラ導入地区における自給飼料生産休止・縮小農家からの受託面積拡大により飼料作物の維持・拡大を図る。	飼料作物の生産拡大を図るため、高品質で低コスト・省力化が可能な細断型ロールペーラを新たに一地区で導入予定。	
	国産稲わらの利用拡大	コントラクター4組織による稲わら収集149ha(H15)(前年度対比0.3ha増)	作業が短期間に集中しやすく、また天候の影響を受けやすい。飛び地が多く効率的な収集作業が困難。	コントラクターに対する支援により、収集・流通拡大に向けた推進を図る。	コントラクター活動推進会議の開催。	
	放牧の推進	県単事業「牛で農地をよみがえらそう!実証事業」により耕作放棄地等への放牧を推進。この結果、放牧面積・頭数は10地区で12.55ha36頭(すべて肉用繁殖牛)(前年度対比11.65ha32頭増)。 ・2月7日に「牛で農地をよみがえらそう!フォーラム2005」を開催(参加者90名)。講演・調査研究報告の他、事例発表(2地区)、座談会を開催。 ・県単事業「牧場機能強化支援事業」により、意欲ある牧場の地域の実情に合わせた新たな技術導入に対し支援。また、牧場関係者等を対象とした牧場利用促進研修会を3月16日に開催。 ・公共牧場での放牧頭数3,180頭(乳用牛1,904頭、肉用牛1,276頭)、放牧適期牛に対する放牧率44%(同比頭数270頭増、比率109%)	前年のモデル地区2カ所に加え、新たに8地区で実施。取組が進まない地域における課題は、「土地利用調整が困難」「放牧管理する人がいない」「放牧する牛がいない」など。 ・次年度も引き続き放牧をしたい地域や面積拡大をしていきたい要望有。 ・公共牧場における放牧率が微増。	前年度の課題を踏まえ、耕作放棄地への放牧を総合的に進めるための活動を支援。 ・牧場の草資源活用を促進するため、牧場機能を強化するための新しい技術導入に対する取組を支援。	・草資源放牧活用支援事業の実施 ・牧場機能強化支援事業の実施	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>・9月10日に「細断型ロールペーラ収穫調製現地検討会」を開催し、機械実演及び細断型ロールペーラを給与希望農家に配布し、アンケート調査を実施。(参加者73名)</p> <p>・2月28日に「コントラクター活動推進会議」を開催し、県外の飼料生産の外部化・組織化の優良事例等について研修し、新しい飼料生産体系について検討(参加者:28名)。</p> <p>・コントラクターによる受託作業面積は、228ha(15年)(前年度比22ha増)</p>	<p>高品質で移動可能なラップサイレージを生産するコントラクターを中心に活動支援し、輸入粗飼料に対抗できる品質とコストで自給飼料を流通させることが必要。</p>	<p>飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、細断型ロールペーラによる地域内流通を検討。</p>	<p>・県内外の粗飼料流通事例等についてコントラクター活動推進会議を開催する。</p> <p>・コントラクター・農協等を対象とした地域内流通を推進するための会議を開催する。また、細断型ロールペーラ導入による作業体系検討のための技術検討及び地域内流通の方向性を探るための試験流通を実施。</p>	
	生産性の向上	<p>国庫補助事業による草地整備等の実施。草地整備面積20.6ha、放牧林地整備5.5ha。</p>	<p>地域の要望に基づく計画的な事業推進を実施。</p>	<p>都道府県営草地整備事業及び強い農業づくり交付金による事業推進を実施。</p>	<p>・継続2地区のほか新規2地区での草地整備実施(計19.8ha)。</p> <p>・収穫調製機械導入により効率的な収穫作業を支援する(2組織)。</p>	
静岡県	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、県、地域段階の飼料会議において飼料増産の虎の巻の周知を行うとともに、各行動の推進についての現状、課題について整理を実施。飼料増産の推進にはコントラクターの育成が重要であるとの共通認識。</p>	<p>飼料増産を推進するためにはコントラクターの育成が重要であり、具体的な組織の立ち上げについて検討していくことが必要。</p>	<p>県、地域段階の飼料増産会議等でコントラクターの育成について重点的に検討を実施。</p>	<p>県段階では6.8,3月の飼料増産会議で検討を行う。地域段階でもコントラクターの育成について具体的な検討を実施。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>水田農業構造改革による産地づくり交付金、耕畜連携推進対策の利用により水田による飼料作物の作付けを推進。また、国産粗飼料緊急対策事業の活用により稲発酵粗飼料の作付けを推進。</p>	<p>転作制度の変更が影響し、耕畜連携(交付金)の取組みは97ha。</p>	<p>耕畜連携推進対策の取組みと、稲発酵粗飼料の作付けを推進。</p>	<p>耕畜連携推進対策交付金の利用拡大と、稲発酵粗飼料収集機械を整備し作付けを拡大。</p>	
	国産稲わらの利用拡大	<p>国産粗飼料増産緊急対策事業の利用により、国産稲わらの利用を推進。事業を通じて稲わら収集組織の育成が図られた。また、県内稲わら供給組合の取組みについて現地研修会を開催。</p>	<p>良質稲わらに対する需要は高いが収集する労力の不足、機械施設の未整備が課題。</p>	<p>稲わら収集組織の育成について検討。また、収集機械の整備を実施。</p>	<p>稲わら収集組合の機能強化について検討。また、1組織にて稲わら収集機械を整備。</p>	
	放牧の推進	<p>耕作放棄地における育成牛の放牧実証を実施。また、県内放牧優良事例(放牧牛のブランド化等)について検討を実施。</p> <p>16年度耕作放棄地での放牧2.3ha、牧草地での放牧104ha(公共牧場除く)。</p>	<p>耕作放棄地等での放牧利用を推進することが必要。</p>	<p>耕作放棄地での放牧実証と現地研修会を開催。</p>	<p>県内2ヶ所で耕作放棄地、水田での放牧実証試験を行うとともに、現地研修会を行い放牧についての啓発を実施。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>県内には現在コントラクターに該当する組織は存在しない。コントラクター組織育成に向け「農作業受託組織の利用について」研修会を開催するなど啓発を活動を実施。公共牧場については現在4ヶ所、284ha、延べ利用頭数は18万5千頭。</p>	<p>飼料増産を推進するためにはコントラクターの育成が重要。公共牧場の利用促進についても継続的に取組むことが必要。</p>	<p>飼料会議でコントラクターの育成について検討を実施。公共牧場での放牧管理技術を検討。</p>	<p>飼料関係会議等で検討を実施。</p>	
	生産性の向上	<p>草地畜産生産性向上対策事業利用による草地更新を検討。優良品種の導入については、畜産試験場において奨励品種の選定(現在13草種、41品種を指定)を行うとともに、県内各地に奨励品種の展示圃を設置し生産性の向上を推進。</p>	<p>草地更新が行われていないことによる生産性の低下。</p>	<p>草地更新について検討するとともに、引き続き優良品種の選定、普及について検討を実施。</p>	<p>簡易草地更新手法について検討するとともに、奨励品種の選定試験、県内各地での奨励品種の普及展示を継続実施。</p>	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	消費者の理解醸成	集約放牧実施農家において、草地畜産理解醸成現地検討会を開催。放牧の取組みをいかに消費に繋げるかについて検討を実施。	自給飼料利用が畜産物の有利販売に繋がっていない。	自給飼料利用を有利販売に繋げるための方法等について検討を実施。	飼料増産会議等で「放牧牛乳のブランド化」等の具体的な事例を取上げ検討を実施。	
新潟県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月23日、1月19日飼料増産会議を開催(参集範囲:県、団体)。水田飼料作物の生産拡大のほか、特に水田農業構造改革交付金が初年度のため市町村協議会への働きかけ等を検討。	市町村水田農業推進協議会への飼料作物の位置づけを指導。地域の飼料増産方針の明確化。	関係機関と連携した飼料増産推進。	5月に飼料増産会議を開催。酪肉近計画作成に併せ地域飼料増産計画の作成要請。	
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携推進対策等を通じ、水田飼料作物の生産拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、飼料用青刈り稲(稲WCSを含む)の減少により、2,730ha(対前年度比100ha減)。主食米の生産目標数量の拡大に伴い、飼料作物が減少。特に、稲WCSは、200ha(同比68ha減)。	飼料作物作付け面積は減少で推移。水田飼料作物生産を核とした地域飼料作物生産のシステム化が課題。	水田を活用した地域飼料作物生産体制の構築。	・水田飼料作物の生産啓発。 ・飼料生産の外部化、組織化推進(地域飼料生産体制の検討)。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策活用、わら専用稲の推進等により推進。この結果、県内産稲わらの飼料利用量は、3,730トン(対前年度比155トン増)。	わらの利用量は微増。課題:天候不順時の対応 組織による収集 稲作地域からの流通	組織によるわら収集の推進。	稲作集団等耕種組織によるわら収集の取組拡大。	
	放牧の推進	耕作放棄地放牧、水田放牧については啓発活動を通じ推進。16年度の県内の実績は佐渡市で水田放牧の取組みが開始(50a)。	水田放牧への取組みが開始。耕作放棄地放牧、水田放牧等の理解醸成が必要。	耕作放棄地放牧等の啓発推進。	他県取組み事例等の紹介による啓発活動実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・飼料生産の外部化は、稲WCS、わら収集について、耕畜連携推進対策及び国産粗飼料緊急対策事業等の活用で、40組織で生産及び収集。 ・また、公共牧場については19カ所(同比1カ所減:工事による休牧)、利用農家戸数は216戸(同比20戸減)、利用頭数は880頭(乳牛470頭肉牛410頭)(同比20頭減)。	・転作対応組織による稲WCS生産が主体。飼料作物受託組織として育成強化が必要。 ・公共牧場の利用頭数は減少傾向、牧場利用が特定農家に限定される等、地域における牧場の位置づけ、市町村等による財政支援の見直しにより公共牧場としての機能が停滞。	・コントラクター(飼料の外部化)育成対策の実施。 ・放牧場の効率的活用推進。	・強い農業づくり交付金を活用したコントラクター育成啓発活動実施。 ・市町村合併に伴う公共牧場の活用方策の検討。	
	生産性の向上	稲WCSについて単位あたり収量の向上による生産コストの低減を図るため、稲WCS専用品種(多収品種:カサカ、夢あおば)の実証を実施。県の稲WCS奨励品種(トドロキワセ、味こだま)と比較し収量性は高く、コスト低減効果が認められた(稲WCS専用品種平均67.3円、比較品種平均78.4円。)	稲WCS専用品種のコスト低減効果は認められた。市販流通飼料と比べ、有利性を出すため50円/乾物kg以内の生産コストが課題。	・収量性の高い品種の活用推進。 ・新技術の導入によるコスト低減促進。	・優良品種の導入について技術資料による啓発。 ・細断型ロールベアラによるとうもろこし収穫実証。	
	消費者の理解醸成	畜産ふれあいの行事において、消費者への情報提供(牧場の機能、県内ふれあい牧場の紹介、牧草の展示等)を実施し、消費者の理解醸成を推進。	イベントでの情報提供実施。消費者の求める情報の提供。	安全な畜産物のPR。	畜産ふれあい解放イベント等で情報提供。地域内飼料を活用した畜産物の紹介。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
富山県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、4月13日飼料増産会議を開催(参加範囲:市町村、農協、参加者数:30名)。本会議において、耕畜連携推進対策等について検討し、飼料作物の団地化や放牧、稲発酵粗飼料生産等に取り組むことを決定。	耕畜連携推進対策への取組について周知することができた。今後は、増産計画の生産現場までの周知及び実行が課題。	飼料増産戦略会議の開催。	飼料増産運動の推進を図るため、5月頃に自給飼料戦略会議を開催し、増産方針について検討し、飼料増産計画策定周知に取り組む予定。	
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携推進対策等の助成事業の活用を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、生産者である畜産農家の高齢化などにより、798ha(対前年度比35ha減)。特に、水田飼料作物は、麦大豆や地力増進作物の増加などにより減少傾向となり、このうち、稲発酵粗飼料は、作付け農家戸数の減少などにより6.4ha(同比9.5ha減)。この結果、飼料自給率は、作付面積の減少などにより15.7%(同比0.8%減)。	飼養規模の拡大、天候不順等による収穫量及び品質の低下から、粗飼料生産意欲の減退しているところもある。今後は、耕畜連携や二毛作の推進による面積拡大が課題。	耕畜連携推進による稲発酵粗飼料面積の拡大。	飼料作物の生産拡大を図るため、関連施策を活用した団地化、二毛作、稲発酵粗飼料の作付面積拡大の取組を実施。	
	国産稲わらの利用拡大	助成事業の活用を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。しかしながら、国産稲わらの飼料利用量は、稲わら回収時の天候不良などにより減少する見込み。	稲作農家に対する理解と協力が課題。	稲作農家等に対する関連施策の推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、県単事業による稲わら回収促進の取組を実施。	
	放牧の推進	研修会、展示ほの設置及びリーフレットの配布などを通じ、放牧を推進。この結果、放牧面積は、耕種農家の新規参入や実施集落の増加などにより、9ha(対前年度比3.8ha増)。9haはすべて肉用牛。	14年度から実施してきた町では確実に面積が拡大。今後は、耕作放棄地等を抱える他市町村への普及が課題。	未利用地を活用した放牧の推進。	放牧の推進を図るため、展示ほの設置、研修会の開催、耕種農家における実証調査の取組を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	水田飼料作物振興事業の推進を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターについては、設立されなかったものの、集落営農組織で1組織(対前年度比1組織増)、受託面積は6ha(同比6ha増)。また、公共牧場については、補助事業の活用などにより、箇所数は6(同比0)、面積は297ha(同比0)、利用農家戸数は78戸(同比4戸減)、延べ利用頭数は250,990頭(同比27,651頭増)。	耕種農家を構成員とする集落組織と畜産農家とを連携させる動機付けの方法や、多様な耕種作物の中での飼料作物生産の有利性についての理解の醸成が課題。	集落組織による飼料生産及び公共牧場を活用した放牧の推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、耕畜連携推進対策の取組を実施。助成施策を活用した県内預託牛の増加推進の取組を実施。	
	生産性の向上	優良品種の選定・普及や生産技術の高度化による単収の向上や団地化の推進による生産コストの低減を通じ、生産性の向上を推進。この結果、単収は3,300kg/10a、生産コストは24千円/10a。	台風等の天候不順による影響で、単収が低下。今後は、1組織でトウモロコシ用細断型ロールペーラの導入決定したことから、技術の定着及びその波及が課題。	飼料生産利用技術の確立・普及及び技術実証の推進。	生産性の向上を図るため、優良品種の選定・導入、団地化の推進、粗飼料分析の促進、省力生産方式の普及の取組を実施。	
	消費者の理解醸成	公共牧場での搾乳等体験イベントなどによるアンケート調査の実施、消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。	消費者の国産飼料利用に対する考えが明らかになることができた。今後は畜産物生産についての理解の深化が課題。	消費者への理解醸成推進。	消費者への理解醸成のため、公共牧場等のイベントを通じ畜産物生産について理解を深めてもらう。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
石川県	飼料増産運動	・5月18日石川県飼料増産推進・国産稲わら確保対策及び稲発酵飼料推進協議会開催(県自給飼料担当者等9名)16年度事業計画について検討。 ・9月28日自給飼料担当者会議開催(団体・県自給飼料担当者等8名)事業の進捗状況報告等情報交換。 ・3月11日自給飼料担当者会議開催(自給飼料担当者等8名)事業実施結果の報告、検討。	・飼料増産に向けて関係機関の意識向上を図った。		・5月石川県飼料増産推進・国産稲わら確保対策及び稲発酵飼料推進協議会を開催(参集範囲:県及び団体の自給飼料担当者)飼料増産推進に向けた17年度の取り組みについて検討。	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産推進協議会を通じ、飼料作物生産拡大を推進。16年度飼料作物作付面積は930ha(対前年40ha減)となり、大家畜1頭当たりの飼料作物作付面積は9.8a(同比0.1a増)。	大家畜経営農家の戸数減少に伴い飼料作物作付面積も減少する傾向。	畜産農家の規模等に則した作付拡大を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、作付状況調査及び水田での作付拡大の取り組みを実施。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの飼料利用量は、730t(対前年234t増)となり、稲わらの自給率は、93.8%(同比6.2%減)。	・肉用牛農家での稲わら利用が増加。 ・国産稲わら価格が輸入稲わらに比較して高い。	耕種農家と畜産農家の連携強化。	生産、利用状況調査の実施。	
	放牧の推進	公共育成牧場以外では、肉用牛繁殖農家1戸(3ha、4頭、期間5月～11月)で放牧を実施	・新放牧地の造成、整備等が必要となり難しい。 ・能登地域で耕作放棄地が増加傾向。	耕作放棄地の解消推進。	和牛繁殖牛の移動放牧技術を耕種農家、畜産農家へ紹介。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・コントラクターの活用はなし。 ・公共牧場については、4カ所(対前年度比1カ所減)において、放牧利用面積79.4ha(同比3.77ha減)、利用農家117戸(同比増減なし)、延べ利用頭数204,662頭(同比43,089頭減)	・コントラクターについては、製品の輸送方法等(生産地域と利用地域が離れている)課題が多く、取り組み困難な状況にある。 ・受託頭数の牧場間に差がある。	・公共牧場の利用推進。	・哺育受託牛の増頭(150頭200頭/年)を図るとともに、新規受託牛の放牧場間の調整の実施。	
	生産性の向上	・草地更新による単収の向上や草地機械の共同利用を推進 ・県内草地更新面積82ha(更新率11%)	草地更新によって生産性向上を図っているが、草地利用年限が長く収量低下傾向。	草地の計画的な更新、水田等の利用推進。	生産性の向上を図るため、草地更新(簡易更新)、水田等での輪作体系の推進を実施。	
	消費者の理解醸成	non-GMO牛乳の生産・販売取り組み事例等の紹介による消費者へのアピール。	県内産畜産物の安全性アピールに結びつく積極的な発信方法の検討。	畜産物の地産地消の推進。	インターネットを利用した生産現場(畜産農家)における取り組み事例の紹介。	
	その他	緩効性肥料(N肥料)を利用した飼料作物栽培技術を普及。栽培面積は、2.3ha(対前年比1.8ha増)。	環境負荷軽減が見込まれ、N施肥量40%削減で慣行栽培並の収量が得られ、コストは同程度。	緩行性肥料の利用拡大。	成果発表、現地実証を通じて農家への技術普及。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
福井県	飼料増産運動	飼料増産検討会を開催(11月、2月)。		前年同様に事業を実施。	飼料増産検討会の開催(4月、9月、2月)。	
	飼料作物の生産拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。稲発酵粗飼料給与技術確立型により2haを作付。また、耕畜連携推進対策を通じ、飼料生産の外部化を推進し13haを作付。	16年度の総作付面積は285haで対前年比20ha増。取り組みの継続的な実施が課題。	前年同様に事業を実施。併せて、面積の増大を図る。		
	国産稲わらの利用拡大	若狭牛等県産稲わら活用促進事業(県単)を通じ、稲わらの自給率向上を推進。しかしながら、稲わらの収集面積は、収集時期の悪天候により、260ha(対前年比70ha減)となった。	16年度は天候により大きな影響をうけたが、それでも平成14年以前の過去3年平均に比べると50ha増。	前年同様に事業を実施。	稲わら収集面積の拡大分について経費の助成。	
	放牧の推進	獣害対策として、放牧を推進。県が事業主体となって若狭牛放牧による獣害防止技術実証試験(繁殖和牛2頭を放牧、放牧面積は1ha)を実施。	集落アンケートの結果、過半数の方が、獣害が減少したと回答。地域住民の憩いの場にもなった。今後も継続予定。	前年同様に実証試験として事業を実施。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	なし		飼料生産の外部化組織の育成。	飼料生産の外部化組織に成り得る組織の検索。	
	生産性の向上	飼料増産検討会において、飼料作物奨励品種の普及を推進。		前年同様に事業を実施。	奨励品種の展示圃と実証圃の設置。	
岐阜県	飼料増産運動	県主催の飼料増産推進会議(第1回:16年8月5日開催、第2回:17年2月8日開催)において、農業者、団体の代表者等委員に対し、自給飼料生産の現状、飼料増産に関するアンケート結果の説明、各種助成事業、耕畜連携推進対策等について周知。	自給飼料生産の重要性の普及啓発ならびに自給飼料確保に関する情報収集を実施。	自給飼料作物の生産、利用促進を図る。	飼料増産推進会議の開催により自給飼料作物の生産、利用促進を図る。飼料増産計画の策定及び普及啓発の実施。	
	飼料作物の生産拡大	水田飼料作物生産振興事業を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。飼料作物の作付面積は青刈りとうもろこし336ha、ソルゴー55ha、牧草2,840haと合計3,231haとなり微減(前年比99.2%)。	取り組み地域が増加しない。	営農集団の育成。	飼料作物の生産拡大を図るため、水田飼料作物生産振興事業への取り組み推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進(供給量127.4t(対前年度比59.9t増))。水田飼料作物生産振興事業を通じ、専用稲への取り組みを推進(2.7ha)。	気象条件による品質のばらつきあり。	畜産農家へのPR。	収集調整機械の導入。わら専用稲の取り組み推進。	
	放牧の推進	公共牧場技術検討会、公共牧場広域利用推進会議の開催を通じ、放牧の取り組みを推進。日本型放牧の実証展示を実施。	放牧の推進が進まない。牧場の広域利用。	公共牧場広域利用。	夏山冬里方式の推進による和牛繁殖雌牛の増頭。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターについては、1組織により稲発酵粗飼料の生産(10.6ha)され、利用農家戸数は5戸となった。	組織化が進まない。畜産農家の需要が伸びない。	営農集団の育成。畜産農家への啓発。	畜産農家と耕種農家との連携推進。	
	生産性の向上	畜産担い手育成総合整備事業による草地整備の実施により、生産性の向上を推進。	草地更新の促進、優良品種の導入が図られている。	中山間地域での草地整備を推進。	畜産担い手育成総合整備事業の推進による草地整備の実施。	
	消費者の理解醸成	公共牧場のPRならびに飼料の安全性PRによる消費者との理解醸成を推進。岐阜県産牛の生産履歴(カウベル)開示による消費者へのPR実施。	消費者の理解の浸透が図れている。	安全、安心な食料生産と自給率向上の推進。	公共牧場を利用した消費者との交流による理解醸成の取り組みを実施(交流体験)。	
愛知県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、5月24日、11月8日に飼料作物関係事業打合せ会議を開催し、(参集範囲: 県農林水産事務所、農業総合試験場等、参加者15名)自給飼料増産について検討し、耕畜連携推進対策、稲WCS、放牧等の取組みを検討。	耕畜連携推進対策等新事業の周知が図られた。課題としては、飼料作物作付面積の鈍減傾向に歯止めがかからない状況。	耕畜連携推進対策の取組強化、稲WCSの普及、放牧の推進を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、5月、10月頃に自給飼料関係事業打合せ会議を実施し、飼料作物の生産拡大について検討する。	
	飼料作物の生産拡大	奨励品種、稲WCSの栽培展示ほによる生産拡大を推進。しかしながら購入飼料に依存した畜産経営が大勢を占めており、16年度の飼料作物の作付面積は3,380haであり、前年に比べ40ha減少。	1戸当たりの飼養頭数が多く、経営的に飼料作物の生産に手が回らないのが現状。今後はコントラクター等の利用による飼料生産の外部化が必要。	水田農業構造改革対策(産地づくり対策、耕畜連携推進対策)の推進を図る。	水田農業構造改革対策を利用した水田飼料作物生産拡大の推進。	
	国産稲わらの利用拡大	県関係機関を通じて国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、稲わらとたい肥の交換が推進されるなど、県内産稲わらの飼料利用量は6,590t(前年4,250t)と大幅に増加。	国産稲わらの価値が認められ、利用が進んでいる。水田の利用集積が益々進んでおり、手間のかからない鋤込みが主流。	稲わらの飼料利用を推進。	稲わらの利用状況に関する調査を実施するなどして需給動向を把握。	
	放牧の推進	水田等での放牧を推進。この結果、県内山間地域において、試験的に放牧が行われた。	水田、耕作放棄地への放牧の普及に見込みがたったが、牧柵の整備、放牧牛の馴致等が課題。	水田、耕作放棄地等への放牧を推進。	放牧の推進を図るため、耕作放棄地等への放牧を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	農協等を通じて、飼料作物の外部化、組織化が検討されているが、現在1組織しかない状況。	外部化を検討した組織等もあったようが、収支面で折り合いがつかず断念している模様。水田農業構造改革等の補助事業の充実が必要。	コントラクターの育成を推進。	農協等を通じて、畜産農家に対して優良事例等の情報提供を実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	飼料作物奨励品種の選定調査(イタリアンライグラス、トウモロコシ)、奨励品種実証展示ほの設置(3か所)により、生産技術の向上を推進。	イタリアンライグラス、トウモロコシについてそれぞれ1品種を奨励品種として選定。	飼料作物奨励品種の選定調査を行う。奨励品種の栽培実証展示を行い生産技術を向上。	生産性の向上を図るため、奨励品種の選定調査、栽培技術実証を実施。	
	消費者の理解醸成	特になし	特になし	国産粗飼料を利用した安全・安心な畜産物の提供。	関係機関を通じて情報提供を実施。	
三重県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、5月24日から開催された米政策改革関連対策説明会において県関係機関、主要市町村および農業関係団体に対し「耕畜連携対策」の取組み説明と協力依頼を実施。また、県関係者を主体とした専門部会を4回開催し、推進課題について検証するとともに情報交換を行い、対応策について協議。推進資料(2種類:耕畜連携関係、稲発酵粗飼料関係)を作成し、県関係機関、市町村及び関係農業団体(農家を含む)に配布。	協議会および専門部会の開催により増産運動に対する理解と情報を共有化。	引き続き関係機関との協力を要請するとともに、連携を強化。	米政策に関連する説明会において、飼料作物に関する制度を説明し、専門部会を随時開催。	
	飼料作物の生産拡大	飼料生産拡大に向けて関係機関とともに取り組んだが、飼料作物作付け面積は畜産農家の高齢化による労力不足、廃業の影響から減少を続けており、16年度の作付け面積は641ha(前年度より83ha減)となっている。稲発酵粗飼料については9.1ha(前年度より0.7ha増)となった。	畜産農家の高齢化による労力不足、廃業等による戸数の減少は続いており、飼料作物作付け面積の減少に歯止めをつけることは困難。	畜産農家の状況は今後も継続することが予想されるが、専門部会において、課題点を再整理し、解決方策について検討。	専門部会での連携により、省力化技術の普及を図るとともに飼料生産受託組織の設立を検討。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用に向けて、関係機関とともに専門部会を開催し、稲わら収集の推進に向けた活動を検討した。また、重点地区として肉用牛の産地を設定。しかし、今年度は天候不順の影響を受け、収集面積は減少。	稲わら収集については天候に左右される部分が多く、収集面積は減少することになったが、稲わら収集に対する意識は高く、推進効果は高いと思われる。	事業の有効活用を進めるとともに、機械等施設整備の負担軽減を図る。	今年度も前年度と同一の地区を重点地区を設定し、関係機関による利用推進を行うとともに、専門部会等において情報提供を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関係機関と連携し、鈴鹿市で栽培された稲発酵粗飼料の流通を考えるため、試験的に御浜町のメガファームに流通・給与を行った。(1.5ha栽培、約100ロール収穫、内50ロールを試験給与)	今年度においては、品質面で問題のあるロールもあり、品質の均一化および流通経費の低コスト化、専用収穫機の導入を想定したコスト軽減が必要。	17年度においても、栽培推進を行い、収穫から流通、給与に至るまでの検証を実施。	今年度も鈴鹿市において稲発酵粗飼料が5ha栽培されるが試験研究機関と連携し、実証圃を設置し、栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証し、メガファームを主体とした飼料生産組織の育成を図る。	
	生産性の向上	試験研究機関と連携し、奨励品種の実験ほ場を設定し、本県の地域特性に対応した品種を普及推進を実施。また、稲発酵粗飼料の現地実証展示圃(3ヶ所)を設定し、地域に応じた栽培技術を検証するとともに、収穫実演会を開催し、収穫技術の普及を実施。	専門部会により情報の提供を行い、関係機関による情報の共有化を行うことができた。また、実証圃の設置により地域農家に対する技術の普及につながった。	奨励品種等の実証ほ場を設定するとともに、稲発酵粗飼料を含め研修会等を開催し、栽培・収穫技術の普及に努める。	試験研究機関と連携し、実証圃の設置および研修会等の開催。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
滋賀県	飼料増産運動	県主催の5月10日畜産経営活性化会議を開催(県関係機関、畜産関係担当者参加者数:40名)。本会議において、自給飼料関係事業について、周知および取り組み内容の検討を実施。	関係機関、飼料担当者の事業内容の周知と実施に向けた意識の向上が図れた。	前年度に引き続き、各連携会議において飼料増産運動の呼びかけを行い、事業未実施地区への波及を図る。	5月20日開催予定の畜産経営活性化会議および各種関連する会議において、飼料増産関連事業の実施を促進。	
	飼料作物の生産拡大	飼料イネの実証展示、シンポジウムでの事例発表、討議により作付面積の拡大を推進。飼料作物の作付面積は538ha(16年2月1日調査数値)で対前年度比11%増加。特に、稲発酵粗飼料は、作付拡大より53haとなり対前年比51%増加。しかし、17年2月1日調査では稲発酵粗飼料の作付面積が31haに減少。	普及センターが主体となった実証展示や事例発表等の取り組みにより、面積拡大に向けた事業推進が図れた。	前年度に引き続き、関係機関、農家の意識向上を図るとともに、耕畜連携による生産拡大を推進。	作付面積の拡大を図るとともに、試験研究機関による稲発酵粗飼料の肉用牛への給与技術の確立により、需要の拡大を図る。	17年3月2日の畜産関係技術発表会において稲発酵粗飼料のシンポジウムを開催。
	国産稲わらの利用拡大	畜産関係機関の諸会議において、国産稲わらの利用拡大を推進。国産稲わらの飼料利用量は、3,103トン(対前年度比65トン増:2%増)となり、稲わらの自給率は若干向上。しがさん稲わら活用事業により稲わら専用収穫機を導入。	関係機関、飼料担当者の取り組みにより、稲わらの安定した確保が図られている。耕畜連携による専用収穫機の利用拡大を推進。	「近江牛」の振興とも併せた県内産稲わらおよび稲発酵粗飼料の利用拡大に取り組み。	しがさん稲わら活用事業により導入した専用収穫機の利用効率を高め、畜産農家への供給拡大を図る。	
	放牧の推進	県が地域に働きかけ、獣害対策として中山間地の耕作放棄田で和牛の放牧を試験的に実施。結果、獣害回避効果の立証と、併せて下草刈り効果による美観の形成効果が確認。乳用牛の放牧については公共牧場において1ha(前年度同数値)、112頭(前年度15頭減)。	水田を利用した放牧は耕作放棄田の再利用や転田の活用技術として期待。また、獣害への効果から、中山間地での波及が期待。	獣害対策・耕畜連携の推進として、中山間地における和牛の放牧に取り組む。	県が中心となって耕畜連携・和牛放牧のプロジェクトチームを立ち上げ、事業の推進を図る。公的機関等による和牛貸し出しによる出前放牧を推進。	和牛放牧試験を県下4箇所実施。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	指導機関が一体となり、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、稲発酵粗飼料のコントラクターについては、1組織が新たに発足し県下2組織となった。しかし受託面積は21ha(対前年比1ha減)となった。また、公共牧場については、2箇所であるが、実質1箇所の利用で面積は1ha(前年度同)、利用農家戸数は11戸(前年度8戸減)となった。	組織数は増えたが実施面積は減少。給与実証事業の減額が大きく影響。関係機関担当者の指導・推進の強化により面積拡大を図ることが必要。	関係機関担当者の指導・推進の強化により面積拡大を図ることが必要。	栽培技術の向上等、増収によるコスト低減など採算性の向上を図るとともに、実証ほ場による稲発酵粗飼料の普及推進に取り組む。	
	生産性の向上	重点地区の稲発酵粗飼料においては耕種農家、作業受託者部会、畜産農家の耕畜連携により生産性向上と生産コストの低減に取り組んだ。結果、畜産農家の買い取り価格は2,500円/1ロールとなっている。しかし10a当たりの収穫量は8ロール程度にとどまっている。	耕畜連携の体系と交付金等の活用により、稲発酵粗飼料の低コスト生産を実現している。今後は作付面積拡大と単収の向上による更なる生産コストの削減が必要である。	作付面積の拡大による作業の効率化を図るとともに、単収の向上による低コスト化を実現する。	生産性の向上を図るため、栽培技術の習熟を図るとともに、堆肥施用の拡大に取り組む。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	消費者の理解醸成	「近江の畜産まつり」を11月3、6～7、28日の4日間、県内3会場で開催し、消費者に対し啓発パネル展示で近江牛の放牧の取り組みについて情報提供するとともに、畜産物の安全・安心についてPRを実施。 また和牛の放牧試験により牧歌的風景を造成し、消費者へ畜産のイメージアップを図った。	畜産まつりでのパネル展示ではクイズ形式で消費者に興味を促し、展示効果を高めることができた。和牛放牧は地域住民や観光客の関心も高く、獣害対策効果と併せた一層の拡大が必要。	前年度に引き続き畜産関連のイベントや、放牧事業を実施し、消費者への理解を深める。	消費者の理解醸成を図るため、畜産まつり、シンポジウムの開催、和牛の出前放牧を積極的に実施。	
京都府	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月28日に飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:京都市及び府関係機関、参加者数:34名)。当会議において、飼料増産運動の趣旨説明や府内の自給飼料生産面積の推移などについて説明を行い、府内の自給率向上に向け、関係者に対する意識付けを実施。	関係機関だけでなく、農家レベルへの意識付けを行う方法を検討することが必要。	現場段階での運動の推進。	各地域段階で、生産者を交えた推進会議を開催。	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産戦略会議を通じて飼料作物生産の生産振興を図ったが、飼料作物の作付面積は約380haとほぼ横這い、水田飼料作物も稲WC Sは約2.3ha増加したものの、全体では約118haとほぼ横這い。	飼料作物生産面積の拡大により、飼料自給率の向上を図ることが必要。	稲WC Sを中心に、水田飼料作物の生産拡大に努める。	各地域段階での検討会議の開催。	
	国産稲わらの利用拡大	府農林水産行政PR紙に、府内産稲わら利用の収集、利用啓発に係る記事を掲載し、広報に努めた。	堆肥との交換など、集落営農の中で資源循環できる仕組みづくりを検討していくことが必要。	引き続き、仕組みづくり、啓発に努める。	耕畜連携推進検討会の開催。	
	放牧の推進	放牧を推進するため、パンフレットを作成し、関係機関を通じて畜産農家へ配付。	畜産農家だけでなく、幅広い分野へのPRを行うことが必要。	放牧による荒廃竹林拡大防止対策を検討するため、農林部内で検討を実施。	実証放牧に向けて、具体的な技術検討を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	重点地域の活動を通じて、耕畜連携による稲WC Sの生産、利用の促進を図っており、これをコントラクタへと発展させるよう検討を実施。	稲WC Sについては、現状においては3～5ha程度の面積集積が限界であり、この面積に見合った収穫体系の確立が必要。	組織化に向けて、まずはモデルとなる取組を支援し、周辺に波及させていく。	モデルとなる組織の選定、具体的支援方法の検討を実施。	
	生産性の向上	奨励品種選定会議を行い、京都府の奨励品種の改訂を行うことで、生産性の向上に努めた。	奨励品種作付面積の拡大。	奨励品種作付による単収の向上等により、生産コストの低減を図る。	各奨励品種において、その作付による経営面での効果を数値として示し、作付面積の拡大を図る。	
	消費者の理解醸成	牛飼養管理情報として飼料給与情報を付加価値情報として消費者に提供する、牛肉トレーサビリティシステムの実証展示に取り組んだ。	消費者への浸透を図る。	自給飼料を多給して生産された牛肉へのインセンティブの付与。	牛、土、草のサイクルによる資源循環型畜産により生産された畜産物を、消費者によりPRしていく方法を検討。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
大阪府	飼料増産運動	飼料増産運動については、16年6月11日と16年12月14日の2回、大阪府自給飼料増産推進協議会を開催し、関係市町村等に対して農家への周知徹底や運動の推進を依頼。	市町村及び農家への周知は図られた。	飼料増産推進計画の達成に向け、関係機関の協力を得て自給飼料増産の重要性について啓発	大阪府自給飼料増産推進協議会を2回開催予定。	
	飼料作物の生産拡大	上記と同様、大阪府自給飼料増産推進協議会にて、関係市町村に対して、耕畜連携による飼料作物の導入などの推進を依頼。	飼料作物の作付け拡大には至らなかった。	耕畜連携に転作等による飼料作物拡大の普及啓発を図る。	同上	
	国産稲わらの利用拡大	上記会議等にて、国産稲わらの重要性について啓発を図った。	現状のとおり	16年度と引き続き、畜産農家に対して、国産稲わらの重要性を普及啓発。	同上	
	放牧の推進	おおさか府民牧場において、府内酪農家の優良な乳用子牛を育成・放牧。年間延べ90頭を飼育。利用面積は牧草地4.5ha、野草地2.7ha。	酪農家に優良な後継牛を提供し、牛群改良に効果を上げている。	引き続き乳用子牛の放牧を実施。	17年度は年間で90頭を予定。	
	生産性の向上	飼料作物の作付け面積は約6ha。収量は約350トン。	現状のとおり	単収の向上に向けての技術情報の提供等。	試験研究機関や普及センター等関係機関に協力を依頼。	
	消費者の理解醸成	おおさか府民牧場において、育成子牛の事業を通じて、府民へふれあいの場と畜産への教育の場を提供。	畜産への理解を深めることができた。	引き続き、子牛とのふれあいの場の提供。	府民や学校にPRを図る。	
兵庫県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月1日自給飼料担当者会議を開催(参集範囲:農林振興事務所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所、農林水産技術総合センター、全農兵庫県本部、兵庫県酪連、県畜産会、県畜産課、参加者数:30名)。本会議において、自給飼料増産の方法について検討。	各担当者が飼料増産対策の主旨を理解し、各地域での市町・農協等の担当者会議で伝達。	放牧や稲発酵粗飼料などを中心に普及啓発を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に自給飼料推進会議と放牧研究会を開催し、各地域の問題点の解決を図る。	
	飼料作物の生産拡大	市町や県出先機関を通じ、飼料作物生産の拡大を推進したが、飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化などにより、25千ha(対前年度比800ha減)となった。しかし、稲発酵粗飼料の生産が1904ha(対前年度比1.6ha)と年々伸びている。耕畜連携対策として、108.6ha(団地化70.5ha、稲WCS165ha、水田放牧0.4ha、資源循環21.2ha)の取組。県で稲発酵粗飼料の実証試験を実施し、畜産農家等に紹介。	稲発酵粗飼料の生産が徐々に伸びてきている。遊休農地を活用した飼料増産が必要。	水田での飼料作物の増産を図るために、耕畜連携の取組の拡大を図る。これまで取組のない地域での稲WCSの取組を促進。	市町や農協に対して、耕畜連携対策の説明を通じて、取組の拡大を図る。稲発酵粗飼料については、技術センターでの実証を今年度も実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料確保対策事業や飼料受託システムを通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。	度重なる台風により稲わらの収集が順調にできなかった。	耕種農家と畜産農家の連携による安全な稲わらの確保を推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、各種事業の説明会を実施。	
	放牧の推進	兵庫県放牧研究会を通じ、放牧を推進。この結果、放牧面積は、381ha(対前年度比32ha増)。放牧されている肉用牛は1,132頭(同比105頭増)。	毎年、増加しており農家からも好評。	遊休農地等未利用地を活用した放牧の推進を図る。	放牧の推進を図るため、実証展示放牧場を3か所設置しの取組を実施。 放牧可能地マップの作成を検討。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	全農を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターについては、稲わら収集作業で組織数は1組織(対前年度比1増)、受託面積は4ha(同比4ha増)。 また、公共牧場については、2か所(増減なし)、面積は38ha(増減なし)、利用農家戸数は32戸(同比4戸減)、延べ利用頭数は261頭(同比3頭減)。	16年度にはじめて飼料コントラクターができた。 取組の規模はまだ小さい。	既存コントラクターに対して、飼料生産を呼びかける。	各種会議を通じて、市町・農協等に呼びかけを実施。	
	生産性の向上	とうもろこしの細断型ロールペーラによる収穫実演会を実施。	まだ導入の希望がない。	細断型ロールペーラの利点を畜産農家等に普及していく。	16年度に実施した状況をDVDに保存しているため、各種集会以て放映を依頼。	
	消費者の理解醸成	姫路家畜保健衛生所と県畜産会が主催して、消費者を対象に「兵庫県産牛乳見学ツアー」を実施。 当日、自給飼料を生産している酪農家の現場の視察を実施。	消費者からは非常に好評。	地域のブランドづくりなど消費者のニーズに応じた畜産物づくりを支える飼料自給率の向上を図る。	関係者と協議をして、PR方法を検討。	
奈良県	飼料増産運動	飼料増産戦略会議を2月28日に開催。参集範囲は関係機関、参加者は9名。畜産技術センターによる放牧の取り組みを紹介。県内におけるレンタカウ制度の可能性について協議。	放牧の取り組みはテレビ放映や新聞掲載され、実施地区の村に注目。	レンタカウ制度の遊休農地への導入。	放牧試験実施地区の村への積極的導入を検討する。	
	飼料作物の生産拡大	畜産団体の会議において自給飼料を利用した畜産経営を指導した(計4回)。	農家から団地化農地の確保、コスト、労働力面より普及は難しいという反応。	引き続き自給飼料(WCS、国産稲わら含む)の利用を啓発。	畜産団体の会議や、講習会を通じた啓発。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら利用状況アンケートを行った(7月、19件中18件回答)	県内の肥育農家の稲わら利用状況と現在稲わらを利用していない農家の稲わら利用についての意向を確認。	国産稲わら利用の推進。	情報提供。	
	放牧の推進	みつえ高原牧場(放牧地面積36ha)への乳牛預託頭数:80頭	全年度より11頭減。利用率の向上をはかる必要がある。	預託育成事業実施主体(県畜産農業協同組合連合会)への支援	技術支援等の継続。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	飼料増産戦略会議・飼料作物奨励品種選定会議・飼料種子対策会議開催(2月28日)飼料作物奨励品種の選定試験を実施。イタリアンライグラスの「はるかぜ」について3年間の比較試験を終了したが現行の奨励品種に勝る結果がでなかったため改廃は行わず。試験結果を踏まえ「飼料作物奨励品種と栽培の手引き」を作成し、農家および関係機関に配布(計143部)。	自給飼料増産計画の関係機関への周知を実施。手引きは自給飼料生産を行っている農家に効率的な生産を行うための情報となっている。	飼料増産戦略会議・飼料作物奨励品種選定会議・飼料種子対策会議開催。奨励品種の選定試験の実施。また県内平坦部地域での栽培試験の検討。	試験品種については未定。	
和歌山県	飼料増産運動	飼料増産戦略会議の実施 1回 飼料作物実証展示 3カ所	自給飼料増産のための方策を周知徹底。現状では作付け面積が少ない。	16年度飼料増産戦略会議	16年度同様に推進。	
	飼料作物の生産拡大	飼料生産実態調査 7地区1回	遊休地、耕作放棄地の利用可能状況調査、放牧地利用状況調査を実施。17年度事業予定地を模索。	飼料生産実態調査 7地区1回	16年度同様に推進。	
	放牧の推進			水田、耕作放棄地への放牧の実証展示。	2カ所、7ヶ月。有害動物忌避効果、健康状態なども検討。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	総合コントラクター事業にて、講演会3回実施	17年度に向けて、実施例の開拓が必要。	16年度同様に推進。京都大学に委託研究も実施。	講演会、委託研究、実例を開拓する。	
	生産性の向上	奨励品種選定会議 1回	県内にて奨励品種が主に作付け。	奨励品種選定会議	16年度同様に推進。	
鳥取県	飼料増産運動	自給飼料増産運動推進のため、3月8日に自給飼料増産会議を開催(参集範囲:県内関係機関、参加者:11名)本会議において、県内各地域の問題点・必要な取り組みについて検討、整理。	問題点の整理はできたが、労働力不足、土地集約等の課題が残った。	問題解決の為の会議を開催。	飼料増産運動の推進を図るため、11月頃に自給飼料増産運動会議を開催し、各地区の問題点について検討。	
	飼料作物の生産拡大	コントラクター等の組織化を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。飼料作物作付け面積については、3,766ha(対前年比27ha増)、また稲発酵粗飼料作付け面積については138.7ha(対前年比5ha増)。	天候(台風、長雨)の影響を受け、トウモロコシの収量が減少。	品質の向上、労働力不足の解消を図る。	品質の向上を図るため、昨年度に引き続き、技術検討会を8月頃、サイレージ検討会を2月頃に開催。	
		飼料用稲についての技術研修会(8月9、10日)サイレージ検討会(3月4日)等を開催。	天候(台風、長雨)の影響を受け、稲発酵粗飼料については、品質の低下が心配されたが、技術面の改善である程度の品質が維持。		労働力不足解消のため、堆散布機を整備し、作業の効率化を図る。	
		細断型ロールペーラーの現地検討会を9月7日に実施。				
	飼料用稲専用品種の種子の生産を実施(1.2ha6,000kg)。					

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考	
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容		
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用については、約5,700t前後で推移。	増加傾向が見受けられない。				
	放牧の推進	和牛放牧現地研修会を9月1日、12月13日に開催、現地視察(島根県)を6月に実施。その結果、耕作放棄地等での和牛放牧が18ヶ所に増加(対前年比6ヶ所増)。	放牧に新たに取り組む際、放牧経験牛の確保が難しい。放牧設備の確保。	放牧経験牛の確保のため、県関係機関や農協、農家等が連携を図る。	連携を図るため、県内各関係機関や農家を対象とした放牧推進会議を9月頃開催。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	生産総合対策事業を通じ、飼料生産の組織化を推進。この結果、コントラクターについては2組合(対前年比1組増)、受託面積は132ha(対前年比52ha増)。	台風の影響で収量が減少。	二期作の技術向上に取り組む。	二期作の栽培技術向上を図るため、畜産試験場、普及所等の関係機関が連携し、現地指導・調査を実施。		
		また、自走式コーンハーベスターを導入し、トウモロコシの二期作にも取り組む。	機械の導入で、サイレージの品質が向上。	労働力確保を図る。			
			二期作での収量を確保。労働力の確保。				
	生産性の向上	飼料用稲について、農業試験場で高品質・低コスト栽培技術の開発を実施。 飼料作物について、畜産試験場で優良品種選定試験を実施。 生産総合対策事業で草地更新機を導入し、今後飼料作付け面積を5ha(対前年比47%増)拡大予定。	湛水直播栽培技術開発の研究、施肥量の検討。現場への普及試験結果による県内奨励品種の選定。	開発、試験の継続。技術の現場への普及推進。	飼料用稲について、直播を東部地区のほ場で試験的に実施。		
消費者の理解醸成	大山乳業農協及び鳥取県畜産農協は、京都生協との産直交流として、試食販売・学習交流会等を実施(35年目)。	消費者に安全で安心できる畜産物を供給するため、素性のわかる「えさ」(自給飼料)による生産を行っていることをPR。	活動を継続し、畜産物への消費者の理解を深めていく。	試食販売、学習交流会、牧場視察等を実施。			
島根県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月27日及び2月14日に、飼料増産推進会議を開催(参集範囲:県(普及・試験研究機関)・関係団体、参加者数:45名)。本会議において、飼料用稲わら確保、島根型放牧推進、稲莞醇粗飼料推進、飼料作物・牧草奨励品種推進、等について県内の取り組み拡大に向けて検討。	関係機関・団体が実情に応じた意見交換を行うことで、課題の共有化ができ、県内全体の推進を図る上では効果的。今後は地域の特色ある活動をさらに推進することが必要。	飼料増産推進を図り、安心・安全な自給飼料の生産拡大を図る。	県全体の飼料増産推進会議を行うとともに、各地域に出向き、個別の実情を把握し、課題の掘り起こし及び解決方法について検討。	県では、島根県飼料増産推進会議を、耕畜連携推進会議等、各協議会に位置づけ飼料増産全般の議題を検討。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の生産拡大	優良品種の普及定着化のために、県ではイタリアンライグラス、ソルゴー等、2haの実証ほを設け取り組んでいる。さらに、県普及組織を中心に飼料作物生産の拡大推進を図っている。 しかしながら、飼料作物の作付面積は、2,649ha(イネ科牧草、とうもろこし、ソルゴーの合計)(対前年比149ha減)。稲発酵粗飼料は、実証ほの設置等による技術指導や小型収穫調整機械の導入により、23.8ha(対前年比3.4ha増)。	飼料作物の作付面積は、年々減少している(特に青刈とうもろこし)。稲発酵粗飼料は、県下全域では面積が拡大している。 しかし、牧草と比較し収穫量が少ないことや、肥育・酪農家で推進が進まないことで、取り組み拡大に結びついていない。また、昨年度の天候の影響等で、17年度は作付をしない予定の地域が見受けられる。	飼料作物、飼料用イネの作付及び利用の促進を図り、自給飼料の生産拡大を図る。 また、昨年度の結果を踏まえ、課題や問題点を検証し、次年度以降の取り組みに活かしていく。	飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き、補助事業のPR・活用及び技術指導を実施。 また、遊休農地、未利用地の調査による作付可能地の掘起し及び調査結果に伴う地域内の推進を実施。 飼料用イネは新品種を用いて、稲栽培との作業の競合を避ける取り組みも新たに行い、良い結果が得られれば、次年度以降の普及を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料増産推進会議により、関係者による稲わら利用拡大について検討のうえ、各地域の利用拡大を目指している。 しかしながら、国産稲わらの利用量は、作付面積の減少及び台風の影響により、飼料用が11,245t(対前年比9,923t減(見込))の減少。	稲わらのすき込み用から飼料用への部分的転換について、推進しているが、台風による倒倒で泥が付着したことや、天候不良による刈り遅れにより、わらの使用ができなかった。 また、流通形態が確立されていないことが、取り扱い量にも影響があると思われる。	県内産稲わらの有効利用の促進を図り、自給飼料の生産拡大を図る。	引き続き、産出稲わらのうち、飼料用への転換を推進するとともに、稲発酵粗飼料の生産拡大を推進。	
	放牧の推進	放牧シンポジウム(124名参加)を始め地域研修会(8箇所239名参加)等を通じて、島根型放牧の普及・啓発を行うとともに、補助事業を活用した放牧場整備などにより、6,014ha(対前年同比30ha増)。このうち、乳用牛は432ha(同比2ha増)、肉用牛は5,582ha(対前年比28ha増)となった。また、担い手農業者による、自主的なネットワーク化が進むなか、自主的な取り組みによって、総決起集会を開催。	島根型放牧の推進により、確実に放牧面積・頭数は拡大。 今後、省力・低コスト化のメリットを活かし、飼養頭数の増加に結びつけていくことが課題。	島根型放牧の推進(省力・低コスト化、耕作放棄地等の解消、及び規模拡大に向けたPR)を実施。	放牧の推進を図るため、引き続き、補助事業のPR・活用及び研修会等を実施するとともに、遊休農地・耕作地の調査と未利用地調査を実施し、耕畜連携による放牧面積・頭数の拡大を図る。 また、市場購買者に対し、放牧で育った牛の良さを広くPRするための啓発活動を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	新たな担い手育成を図りつつ、飼料生産の外部化、組織化の推進及び組織への各種支援を実施。 この結果、コントラクターについては、受託面積は13.4ha(対前年比2.7haの減)。新たなコントラクター組織が誕生し、専用収穫・調整機を畜総事業で導入し、飼料用イネの収穫・調整を実施。また、公共牧場では、隠岐地域を中心に、12.5haの造成・整備を実施。	既存組織については、台風による水稻の倒伏、塩害の被害により、当初計画していたサイレージ用稲ワラの収穫が出来ず、生産面積が低下したものである。 新たなコントラクター組織は計画的に取り組んでいるが、台風の影響による収量・品質に影響。	既存のコントラクター組織の支援を行うとともに、新たな組織の掘り起こしに向けた活動を実施。 また、公共牧場は、補助事業による造成・整備を実施。	既存組織への技術的な支援を実施するとともに、新たにコントラクター及び候補組織等、担い手の調査により、現状把握及びコントラクター組織への誘導を実施。 公共牧場については、68.0haの造成・整備を実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	優良品種の普及定着化のために、県ではイタリアンライグラス、ソルゴー等、2haの実証ほの設置及び県普及組織による技術指導を行っているが、青刈とうもろこしで4,260kg/10a(対前年比218kg増)、ソルゴーで4,150kg/10a(対前年比395kg増)、牧草で3,555kg/10a(対前年比187kg増)。	栽培技術は確立しており、確実に反当たり収量も増加。面積拡大及び利用の推進を図ることが必要。	奨励品種の選定試験、技術普及等を行い、生産性の向上につなげる。	優良品種の普及定着化のために、県ではイタリアンライグラス、ソルゴー等、1.5haの実証ほの設置、県普及組織による技術指導を行うとともに、確実な利用に向けた普及・啓発を実施。	
	消費者の理解醸成	担い手組織が中心となる「しまね和牛」が取り持つ生産者総決起集会を実施。具体的には、今後の活動になるが、放牧推進や耕畜連携で労力・経費を節減し、消費者に支持される安全・安心な「しまね和牛」を生産し増頭を進める活動を実施。	消費者の理解醸成まで結びついた活動は実施していないが、今後はこの活動を支援し、消費者理解にまで発展するよう誘導が必要。	理解醸成に向けた検討を実施。	引き続き、担い手組織の活動を支援するとともに、消費者への理解醸成に向けた取り組み内容について、関係者による検討及び活動を実施。	
岡山県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、2月25日岡山県草地畜産コンクールを開催(参集範囲:市町村、農協、農家等、参加者数:51名)。本コンクールで最優秀となった竹信氏(笠岡市)は、全国コンクールにおいて生産局長賞(全国第2位)を受賞。	草地畜産コンクールのほか、国産稲わらや稲発酵粗飼料の取組も推進することが必要。	飼料増産運動の推進を図るため、耕畜連携推進協議会を推進。	耕畜連携推進協議会を通じ、国産稲わらや稲発酵粗飼料の積極的活用を推進し、飼料増産を図る。	
	飼料作物の生産拡大	研修会・啓蒙冊子配布等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら飼料作物の作付面積は、畜産農家の規模縮小・廃業等により、3,859ha(対前年度比200ha減)。水田飼料作物は1,222ha(同比134ha減)となり、このうち稲発酵粗飼料は、29ha(同比4ha減)。	飼料作物の生産拡大を推進するものの、畜産農家の廃業等による飼料作物作付面積の縮小が上回った。	稲発酵粗飼料をはじめとした水田飼料作物の増産を推進。	国産粗飼料増産対策事業や耕畜連携推進対策の積極的推進により、稲発酵粗飼料をはじめとした水田飼料作物の増産を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業等を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、国産稲わらの飼料利用量は、2,230トン(対前年度比36トン増)。	国産粗飼料増産対策事業は、新規取り組みが不可であるため、収集面積減少につながる恐れが懸念。	事業取り組みを契機に発展した稲わら生産供給体制を、引き続き推進。	耕種農家と大規模肥育農家との稲わら生産供給体制をモデルに、他地域への普及を推進。	
	放牧の推進	14～16年度草地林地一体的総合整備事業により、放牧用林地(15.6ha)を整備。また、モー大丈夫！放牧でいきいき遊休農地活用事業(単県)を通じ、放牧を推進した結果、放牧面積が12ha増(全て肉用牛)。	公共事業による放牧用林地造成や、単県事業による放牧推進を引き続き推進することが必要。	公共事業による放牧用林地造成や、単県事業による放牧地拡大を図ることが必要。	放牧の推進を図るため、新たに新見地区で、草地林地一体的総合整備事業(放牧用林地整備20.0ha)に取り組む。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	岡山県コントラクター協議会(研修会:8/20、12/15)を通じ、飼料生産の外部化を推進。この結果、(農)干拓コントラが新設され、組織数は6組織(対前年度比1組織増)、受託延べ面積は776ha(同比377ha増)。一方、公共牧場については、公共育成牧場活性化推進研修会(8/11、3/18)等により推進を図り、牧場数は10(同比増減なし)、面積は433.7ha(同比増減なし)。	(農)干拓コントラは、16年度に90ha(2期作延べ面積)のトウモロコシ生産を行ったが、今後はさらに未利用地を活用し、生産面積を拡大することが必要。	飼料増産受託システム確立対策事業により、コントラクター組織の強化を図る。 また、県内公共育成牧場の再編整備により、飼料生産の外部化・組織化を推進。	(農)干拓コントラは、地元農家から委託される作業を実施するだけでなく、未利用地を活用した大規模なトウモロコシ2期作栽培に取り組み、飼料増産を図る。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	優良品種の展示圃設置により生産性の向上を推進。展示圃は、5カ所(対前年比2カ所増)×30aで、品種はソルガム2カ所、トウモロコシ2カ所、チモン1カ所。	地域に適した品種を選定するため、農家等の要望に基づき、品種選定試験圃場を増加。	優良品種の導入を推進するため、品種選定試験を継続。	農家等の要望をふまえ、展示効果の高い地域で、優良品種の展示圃を設置。	
	消費者の理解醸成	岡山県産牛肉トレーサビリティシステムにより、給与飼料の種類や飼料自給の有無等の情報をインターネットで提供。15年度に和牛を対象にシステムを構築し、16年度には対象を拡大(F1を追加)。	安全・安心な飼料による県産牛肉生産をPRすることができた。	給与飼料の情報提供により、消費者の理解醸成を図る。	和牛、F1だけでなく、ジャージ-牛も対象に、給与飼料の種類や飼料自給の有無等の情報をインターネットで提供。	
広島県	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>自給飼料基盤強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>耕種農家と畜産農家の連携のもと、水田及び水田裏作等への飼料作物の作付を推進。</li> <li>耕作放棄地等を活用した低コストで省力的な放牧の推進。</li> <li>耕種農家と畜産農家の連携を図り、稲わら収集と堆肥の交換を推進。</li> </ul> </li> <li>生産性及び品質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>広島県飼料作物奨励品種の選定。</li> <li>飼料作物優良品種の栽培を推進。</li> </ul> </li> <li>コントラクターの育成</li> <li>耕作放棄水田等を活用した放牧地の整備、放牧技術の普及。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携の強化</li> <li>飼料イネの一層の生産拡大</li> <li>堆肥センターの機能強化(円滑な流通の促進)</li> <li>耕種農家によるコントラクター組織の育成</li> <li>飼料イネ作付用種子の配布及び作付けの推進(150ha分)</li> <li>水田放牧推進のための条件整備の支援(耕畜林の連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県及び各農業団体を構成員とする飼料増産戦略会議の開催。</li> <li>自給飼料の成分分析による指導。</li> <li>「広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」で飼料自給率の向上を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自給飼料関係の動向と振興計画、飼料分析、WSC等の普及拡大方策について検討。</li> <li>放牧馴致指導研修会等を開催し、放牧の普及拡大を図る。</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	9農協、58農家、2,624頭で稲発酵粗飼料の給与実証を実施。5団体で飼料収穫作業、稲わら収穫作業、堆肥切返し作業、堆肥運搬作業、堆肥散布作業を受託。	106.91ha分の飼料稲の給与があり、自給飼料の確保が図られた。	専用機が導入されており、コスト削減には、栽培面積の拡大が必要。	飼料イネ種子の増殖(1.3ha)を行い、飼料用稲の作付拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	2農協、4団体で稲わらの確保を実施。	436.8トンの収量があり、粗飼料の確保が図られた。飼料収穫4.6ha、稲わら収穫15ha、堆肥切返し90ha、堆肥運搬261.2ha、堆肥散布210.05haを受託。	収穫機が導入されており、コスト削減には、栽培面積の拡大が必要。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続。	
	放牧の推進	16年8月3日に芸北町において、広島県水田放牧現地検討会を開催。	県内の行政、研究機関、農家等に中山間地の現状や放牧のメリットの周知が図られた。	国庫補助事業の対象とならない耕種農家中心の農地保全・獣害対策を目的とした放牧を推進し、波及効果を高める。	17年度において県内3ヶ所で新たに農地保全型の放牧を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	畜産農家の家畜排せつ物処理の適正化と資源循環システムの確立のため、家畜排せつ物(たい肥化)施設を設置。「生産の手引き-安全・安心な農畜産物生産にむけて-」を作成し、土づくりや生産履歴の取組みを実施。	たい肥の流通・利用の促進。	堆肥流通量の増大及び減化学肥料栽培農産物の生産拡大。	不要期のたい肥販売や保管。減化学肥料栽培作物の有利販売に結び付けるための販売体制の確立。機械の効率化と作業の合理化のための組織の再編等。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	広島中北部地区において畜産経営環境整備基礎調査を行い、草地造成整備、放牧用林地整備、隔障物整備等を含めて、農家の意向調査を実施。	草地造成5.90ha、草地整備11.22ha、隔障物整備6.982m等の基盤整備に対する要望があり、この地区の事業計画樹立に向けた取組につながっている。	畜産公共事業の採択要件を満たすよう事業要望の熟度を高めることが必要。	18年度に事業実施計画が策定できるよう推進。	
	消費者の理解醸成	広島県食品安全推進協議会等において、カロリーベースの食料自給率向上には飼料の自給率向上が欠かせないこと、BSE、口蹄疫発生と輸入飼料との関係等について意見を交換。	消費者団体への理解が得られつつある。	引き続き消費者への理解醸成のための取組が必要。	ホームページ、会議開催等による啓発活動の実施。	
山口県	飼料増産運動	16年5月に飼料増産推進会議を開催。8畜産部・農業部、県生産流通課、畜産試験場・農業試験場の出席の下に、年度事業推進計画を協議、検討。 17年3月に同参集者により計画と実績評価を実施。	進捗に係る進行管理が必要。	期中の推進状況の行程管理を徹底するため、中間検討を実施。	9月に、冬作及び放牧推進に向けた中間検討会を実施。	国産稲わら及びWCS協議会も併催。
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の作付け面積は(H15:1,814 H16:1,674)に減少。台風被害等により、TDN収穫量も(H15:13,050t H16:11,976)に減少。飼料自給率は、1.6ポイント減少したものの、全国平均値を2.5ポイント上回る。	16年度においては台風長雨による自給飼料へのダメージが大きく、緊急対策として、代替粗飼料の輸入が増加。	・高効率な飼料生産手段を有した担い手に寄り添った飼料生産を推進。 ・放牧、WCS、一般飼料作物等多様な生産条件に応じた飼料作物生産を推進。	・引き続きコントラ組織を支援 ・山口型放牧の推進 ・WCS(実証展示の効率化) ・WCS(乳牛TMR利用促進) ・WCS(地域ビジョンに位置付け)	
	国産稲わらの利用拡大	目標として15年度実績(7,069t)を上回る値を目指したが、収穫期における台風の相次ぐ襲来により、低水準で推移したものと考えられる。	・代替粗飼料の増加に伴い、ストローによるエンドファイト中毒が発生。 ・輸入粗飼料の価格競争力強化に伴い、稲わらの代替品としての使用実態が見えつつある。	・飼料生産組合等集团的な国産稲わら確保への取り組みを推進。 ・防府市、鹿野町、阿武町、阿知須町を重点地区に指定。	・重点地区の集中的推進指導。 ・指定助成事業の積極的導入。	
	放牧の推進	・放牧実績は着実に進展。 (11年度:11.85ha、12:12.35、13:15.5、14:52.17、15:104.6、16:136ha) ・16年度においては161箇所:139haで実施。 ・上記のうち水田放牧 96.9ha ・上記のうち中山間直支協定によるもの 28.5ha	・林地放牧の新たな取組 ・放牧特区認定 ・農外集落への波及 ・自主的研究会活動の推進	・放牧形態のステップアップ ・多様な条件に対応出来る農地管理技術としての放牧の普及	・共同利用草地、公共牧場等の基盤を核とした共同放牧管理システム(山口型共同放牧推進事業)の実施 ・特区活動支援 ・耕種集落での新規放牧支援	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・14年度:1町・1組織・8.6ha、15:3町村・3組織・24.6ha、16:4町村・4組織・69.3haと順調に伸展。	・既存作物生産組織の飼料作物への横断的活用	・目標:9市町村・9組織・128.1ha	・各農林事務所管内に1組織の創設を図る。 ・畜産経営技術発表会:[テーマ]水田における飼料生産システム作りを推進。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物奨励品種の全面改定</li> <li>・飼料作物栽培カレンダーの作成配布(全農家)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田に適した奨励品種の選定作業</li> <li>・優良操守・品種の普及と効率的生産、調製、利用技術の高位平準化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物奨励品種改訂作業(部分改訂)</li> <li>・飼料作物栽培技術マニュアルの改訂</li> </ul>	
	消費者の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧実践農家による自主的研究期間である【山口県放牧研究会】を開催。農業者以外の受益者の観点から、シンポジウムを開催。一般県民の参画を得て、県民の視点からの意見を聴取。</li> <li>・国・県道沿いで山口型放牧の展示によるPR。</li> <li>・県民向けパンフレット「安心して移動放牧に取り組むために」を3000部 作成配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧前後の水質測定等、定量的な指標の提示。</li> <li>・サポート体制の徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧の多面的効果の把握と取りまとめ</li> <li>・県民に対する放牧情報発信</li> <li>・生産者に対する飼料給与履歴等の情報確保指導の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例に基づくPR資料の作成</li> <li>・放牧による環境改善効果の解明</li> <li>・放牧による獣害回避効果の究明</li> </ul>	
徳島県	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料増産運動を推進するため、検討会・研修会等を開催するとともに、取組事例集等を作成・配布。</li> <li>&lt; 自給飼料増産技術向上検討会議の開催 &gt;</li> <li>5月の会議では、自給飼料の現状 畜産農家農家稲わら利用量調査 15年度事業実績 16年度事業計画 飼料作物生育状況調査 飼料作物奨励品種等について協議・検討。また、9月には飼料作物収穫調製作業の省力化の推進と飼料自給率の向上を図ることを目的に、細断型ロールペーラの体系的講演会と実演会を行った開催。(参集範囲:農政局、県関係機関、全農、中央会、農協、市町村、地域水田農業推進協議会、関係団体、畜産農家、耕種農家等)</li> <li>&lt; 稲ホ-ルクロップサイレージ活用促進セミナーの開催 &gt;</li> <li>13年度より社団法人徳島県畜産協会の主催で飼料用イネに関する研修会等を開催している。16年度は、4年間で見えてきた技術課題 稲発酵粗飼料向け品種開発の現状 牛への給与技術 意見交換について協議・検討し、技術の習得に努めた。(参集範囲:県関係機関、全農、中央会、農協、市町村、関係団体、畜産農家、耕種農家等)</li> <li>&lt; 飼料増産戦略会議研修会の開催 &gt;</li> <li>今後の自給飼料政策や先進地の取組事例を学習するため、研修会を開催。(参集範囲:県関係機関、全農、中央会、農協、市町村、地域水田農業推進協議会、関係団体等)</li> <li>&lt; 自給飼料増産への取組事例集の作成 &gt;</li> <li>各地域での自給飼料増産や畜産振興の取り組みを推進するため、稲発酵粗飼料の取組事例や試験研究成果等を事例集としてとりまとめ。(配布先:農政局、県関係機関、全農、中央会、農協、市町村、地域水田農業推進協議会、関係団体、認定農業者等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 自給飼料増産技術向上検討会議 &gt;</li> <li>細断型ロールペーラの能力等が実証されたが、本県のような中山間地域等で機械を普及させるには、機械の小型化が求められる。</li> <li>&lt; 稲ホ-ルクロップサイレージ活用促進セミナーの開催 &gt;</li> <li>国の研究機関での取組状況と現場での課題を意見交換することができた。</li> <li>&lt; 飼料増産戦略会議研修会の開催 &gt;</li> <li>飼料増産を推進する上で、他県の先進的な取組事例は参考になった。</li> <li>&lt; 取組事例集の作成 &gt;</li> <li>取組タイプや個人・集団別での紹介となっているため、地域にあった取り組みを選択できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県飼料増産推進計画や徳島県水田農業振興基本方針の達成に向けた取り組みを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料増産運動を円滑に推進するため、5月頃に耕畜連携推進会議を開催し、17年度事業計画等について決定する予定。</li> </ul>	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の生産拡大	水田農業構造改革担当者会議の開催や展示ほの設置等を通じて、稲発酵粗飼料の栽培・収穫・調製等の技術指導を行うとともに、耕畜連携推進対策や国産粗飼料増産緊急対策事業等を活用して、飼料作物の生産拡大を推進。しかし、台風等の影響もあり、一部品質が低下したのも見られた。	台風等の影響により、品質や収量が低下。	耕畜連携推進重点地区を中心とした推進活動を実施。	重点地域を中心に実証ほの設置等を通じた稲発酵粗飼料の栽培・収穫・調製等の技術指導を実施。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業を活用して、国産稲わらの利用拡大を推進。しかし、台風等の影響により、流出したり収集が困難となったものがあったため、平年と比べると単収が低下。	台風等の影響により、品質や収量が低下。	輸入稲わら並の価格での利用供給体制の構築ができるよう、各種施策を講じながら推進する。	稲わら等収穫調製機械施設の整備。	
	放牧の推進	和牛放牧に係る現地研修会等の開催や畜産研究所での現地試験等を通じ、耕作放棄地等での放牧を推進。また、公共牧場においては、現地検討会・利用促進会議を開催し、効率的な運営方策等について協議・検討するとともに、県営腕山放牧場での放牧状況や放牧の効果等について全国放送でPR。	地域の荒廃農地対策や鳥獣害防止効果も期待できる。公共牧場は赤字経営であり、市町村合併等で財政面の支援が困難な状況。	肉用牛増頭戦略と連携し、推進。	繁殖雌牛の増頭と国産粗飼料に活用による安全・高品質肉用牛の安定生産を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	ファームサービスやヘルパー組合等を対象に、耕畜連携推進対策や飼料増産受託システム確立対策事業等の活用を通じて、飼料作物生産を推進。	コントラ組織ではないが、営農集団で飼料作物を生産している状況。	飼料作物の組織化に向けた取り組みを実施。	地域の経営状況に合った組織化を推進。	
	生産性の向上	稲発酵粗飼料の栽培・調製マニュアル(徳島県畜産課発行)を配布し、飼料作物生産の積極的な推進を依頼。(送付先:県関係機関、全農、中央会、農協、地域水田農業推進協議会、関係団体等)また、畜産研究所が中心となり、本県の気象・栽培条件に適合する品種選定や飼料イネサイレージ発酵品質改善等についての試験を実施。この結果、単収は全国平均よりも高い状況で推移。	県内での稲発酵粗飼料に関する技術指針であり、指導資料として活用されている。また、ロスを少なくするために、発酵品質の改善に関する研究をすることが必要。	現場での課題解決に向けた技術開発を実施。	添加剤を利用した飼料作物サイレージ調製の実証を実施。	
	消費者の理解醸成	上板町高瀬地区では、地元の小学生を対象に学習田を設け、古代米と現代品種との比較や飼料用稲の栽培を実施し、食農教育の一環としての活動を通じて「感謝」の気持ちを育てている。また、畜産ふれあいフェアでは、放牧 自給飼料 堆肥利用に関するパネル展示を行うとともにパンフレット等を配布。	食農教育の一環としての取り組みであり、教育関係者をはじめ多くの方に高評をいただいている。	引き続き実施。	・食農教育の推進 ・畜産ふれあいフェア等でのPR活動 ・パンフレット等の配布	
	その他	高志支所飼料作物生産組合の取り組みが、社団法人日本草地畜産種子協会編集の稲発酵粗飼料等優良事例集に記載。また、飼料イネの研究・普及に関する情報交換会で稲発酵粗飼料生産・利用の現地の取り組みとして発表。				

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
香川県	飼料増産運動	飼料増産関係会議を開催。本会議で飼料増産に係る各種政策の検討を実施。	関係機関の意識の統一が課題。	自給飼料増産会議を通じて、飼料増産の推進を図る。	飼料増産推進運動の推進を図るため、9月ごろに推進会議の開催を検討。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作付面積は436ha(対前年比3%減)となった。うち水田飼料作物は169ha(同比8%減)となった。 *15年度実績	作付面積は年々減少。	水田農業構造対策等により水田を活用した飼料作物の生産拡大を目指す。	耕畜連携推進対策を活用したWCSや資源循環の取組をすすめ飼料生産の拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの飼料利用は1,100t(対前年比9%減)となった。 *15年度実績	稲わら収集時期の天候状況により作業時期が集中するため、労働力の確保が課題と。	耕畜連携による稲わらと堆肥の交換を推進。	稲わらの収集機械の整備を行い、地域での畜産農家と耕種農家の連携を強化。	
	放牧の推進	移動放牧の実証展示を実施。肉用牛2頭で放牧面積1.2haを実施。	実証展示の結果については概ね良好。放牧牛の確保が課題。	実証展示事業を継続して実施し、普及を図る。	実証展示の実施と放牧牛、資材の補助を検討。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	農協が管理する公共牧場(北海道)において、放牧面積103haで224頭(計画比109%)の放牧を実施。	利用頭数は増加。しかし草地生産性が低下。	草地生産性向上の検討。	草地生産性の向上についての取組内容の検討。	
	生産性の向上	奨励品種の展示を9か所で実施し、奨励品種の普及推進と単収の向上を図った。また飼料生産の効率化のための飼料作物栽培機械の導入支援を4か所で実施。	流通している飼料作物の品種の更新が早いため、奨励品種の利用割合が低下。	奨励品種については見直しを実施。	実証展示の実施と優良品種の選定見直しを実施。また引き続き飼料作物栽培機械の導入について支援。	
	消費者の理解醸成	酪農教育ファーム認定農場において、家畜ふれあい施設の整備や酪農体験学習の実施を支援し、畜産に対する理解醸成を図った。	県内の小学校中心に体験学習の利用者は増えており、畜産に対する消費者の関心は高いと思われる。	交流会や体験学習を通じて畜産に対する理解醸成を図る。	酪農教育ファームや交流会などを通じて、畜産に対する理解醸成を推進。	
愛媛県	飼料増産運動	自給飼料増産を推進するため、16年9月9日、飼料増産推進協議会及び日本型放牧実践研修会を開催(参集範囲:市町、関係団体、県関係機関、参加者数:42名)。17年3月17日、飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:関係団体、県関係機関、参加者数:23名)。	耕畜連携による円滑な取組みに向けた支援が課題。	地域の実態に応じた取組みを推進。	県内5ヶ所で耕畜連携推進会議を開催し、自給飼料の生産拡大に向けた対策を検討し、取組みの普及・推進に努める。	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産推進会議を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化、担い手不足等から、1880ha(対前年度比40ha減)となったが、稲発酵粗飼料は30ha(対前年比0.2ha増)と微増。	転作田を活用した飼料作物の生産が課題。稲発酵粗飼料の生産は増加傾向。	耕畜連携推進対策を活用した取組みを推進。	耕畜連携推進会議を通じ、飼料作物の生産拡大の普及・推進に努める。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料増産推進会議を通じ、稲わらの飼料利用を推進。県内産稲わらの飼料利用は、総生産量82,410tの内、8.3%(6,840t)の利用率。	わら専用稲の取組み事例はまだ見られないため、水田農業構造改革対策の中での普及・推進が重要。	取組事例の情報提供、耕畜連携推進対策を活用した取組みを推進。	耕畜連携推進会議を通じ、取組みの普及・推進に努める。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	日本型放牧は、現在17戸の農家が実践しているが、16年度は、3地区の4.4haで耕作放棄地を利用した和牛放牧の実証を実施。	遊休農地を利用した放牧に関し畜産農家、耕種農家の理解が課題。	和牛繁殖農家、耕種農家の協力・理解を促進。	実証試験に基づくマニュアル作成。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	水稲・麦・大豆生産の受託組織が、有限会社を設立し飼料生産も開始(総面積28ha、飼料作物3ha)。公共牧場については、3牧場の利用戸数・頭数は、88戸・446(対前年比2戸減、10頭減)。	公共牧場3牧場の内、2牧場の入牧頭数は例年安定しているが、1牧場については減少傾向。	コントラクター組織の育成、公共牧場の利用を促進。	耕畜連携推進会議、四国カルスト牧場事業検討会を通じ、コントラクターの育成、草地管理に努める。	
	生産性の向上	県の奨励品種の導入による単収の向上を推進。飼料作物の単収は、台風被害の要因により5,196t/10a(前年対比35t減)。	7品種を県の奨励品種として新たに指定。	奨励品種選定調査を継続し実施。	生産性の向上を図るため、奨励品種の野外実証を実施し、栽培技術等の普及に努める。	
	消費者の理解醸成	公共牧場である姫鶴牧場において、中学生の職場体験実習を実施。(受入牧場・期間・人数:姫鶴牧場、9月29日～10月1日、5名)大野ヶ原牧場においては、9月1日、徳島県生活協同組合員16名が牧場視察を実施。	姫鶴牧場での給餌体験等の作業を通じて畜産に対する理解醸成に努めた。	公共牧場を消費者とのふれあい牧場として有効に利用。	姫鶴牧場、大野ヶ原牧場においては、昨年と同様、作業体験者、視察者の受入れを計画。	
高知県	飼料増産運動	稲WCSの利用価値周知により、1件ではあるが指定助成事業を活用した稲WCSの利用希望があり。(2ha)	稲WCSの普及を妨げる要因として、刈取り及びラッピングのための機械整備が足枷のひとつ。(新たな投資)	転作田を活用した稲WCSの普及定着。	可能性のある生産者への直接働きかけ等、現場に即した形での個別調整を実施。	
	放牧の推進	14年度から取り組んできた、電気牧柵を活用した休耕田の牛放牧による管理についてPRビデオを作成。関係団体等に配布するとともに生産者の集まりの場で上映するなどの取り組みを実施。(肉用牛) また、放牧シンポジウムの開催により、耕作放棄地等未利用農地の畜産における利活用方を紹介。	電牧の購入先や必要面積等についての問い合わせがあることから、PRとしての目的は達成。	耕種農家へのPR。	放牧の推進、耕作放棄地の省力管理の観点から、耕種農家サイドへのアピールを予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	-	組織をつくるうえで、作る側と使う側の信頼関係がポイントとなるが、これが築けるか否かが課題。	転作田を活用した稲WCSの普及定着。	大規模酪農家を対象とした外部飼料生産組織の体制づくりへの取組。	
	生産性の向上	-	大規模酪農ではトラクターすら持たない経営体は珍しくない。酪農家にとって、粗飼料の安価供給は収入を安定させるうえで必須。	同上	同上	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
福岡県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、10月22日飼料増産打合せ会議を開催(参集範囲:県酪連、全農ふくれん、県畜産農協、農林事務所)。主に稲WCSについて検討し、地域協議会に対し、飼料作物、特に稲WCSによる転作のアピールに取り組むことを決定。	各地域協議会での産地づくり交付金における飼料作物等の助成金の増額が課題。	引き続き飼料作物のアピールを行い、地域内での飼料作物での転作の定着に努める。	4月の担当者会議、10月頃の増産打合せにおいて、飼料作物についての検討、推進を実施。	
	飼料作物の生産拡大	普及センター等を通じ、飼料作物生産を推進。しかし、飼料作物の作付面積は、円高・高齢化などにより3,041ha(対前年比10%減)となった。とくに、水田飼料作物は、転作事業の要件が厳しくなったため、2,001ha(同比21%減)となり、このうち稲WCSは191ha(同比9%減)。この結果、飼料自給率は16%(同比11%減)。	水田転作において、土地利用集積による飼料作物生産が対象外となり、団地の確保が難しい当県では水田における飼料作物面積が減少。	団地化の必要のない稲WCSに重点を置いた転作を推進。	稲WCSの技術実証ほ等を活用した普及の推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料緊急対策事業等の実施により、稲わら収集面積が増加。この結果、国産稲わらの飼料利用量は約18,800トン(対前年比11%増)となった。	15年は県内において輸入稲わらの流通はわずかであり、16年も同様の傾向であると思われる。	収集量の維持。	普及センター等を通じ国産稲わら収集に関する啓発を行い、収集量の維持を図る。	
	放牧の推進	当県では肉牛繁殖経営はわずかであり、放牧面積は前年と変わらず20ha。このうち、乳用牛は13ha、肉用牛は7haとなった。	一部地域で放棄果樹園での放牧の動きあり。	未利用農地の維持管理のための放牧を推進。	普及センター、農林事務所等による地域の耕種サイドに対する働きかけを実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	現在県内において飼料作物生産のコントラクター組織はない。	県内の稲WCSを推進する中で、営農組織が稲WCSの作付、栽培管理を受託するケースが見られる。	既存営農組織による稲WCSの作付受託面積の増加を図る。	排水不良地等における稲WCS作付およびその受託を、農林事務所等を通じ地域に対する働きかけを実施。	
	生産性の向上	単収の向上を目的とし、農業総合試験場において奨励品種の選定を行うと共に、県内各地に展示ほを設置、生産性の向上を推進。	イタリアンライグラスにおいては依然普通種の利用が多いが、飼料作物全体としては奨励品種の利用率は43%であり、昨年比5%増加。	奨励品種の普及啓発と、単位収量向上の新技術の導入。	単位TDN収量の向上を目指した細断型ロールペールの導入、普及を図る。	
佐賀県	飼料増産運動	佐賀県自給飼料増産対策会議幹事会及び佐賀県稲発酵粗飼料推進協議会を開催し(参集範囲:県内関係機関、参加者数:15名)、16年度の自給飼料の増産に向けた取組状況を報告し、17年度の自給飼料の増産に向けた活動計画を策定。 主な取組としては、 ・自給飼料生産振興研修会の開催 ・県単独事業による自給飼料生産関係機械の導入助成 ・自給飼料作付推進月間の指定(9月・3月) ・飼料作物奨励品種の選定普及 ・自給飼料の増産に向けたパンフレットの作成配布などを実施。 また、佐賀県草地飼料協会(会員:全市町村、事務局:県畜産課)においても協会の事業として、自給飼料増産に対する取組について助成を実施。	・飼料作物作付面積が県自給飼料増産計画策定後も減少傾向にあったが、16年度はそれに歯止めがかかった。 ・地域段階や市町村段階での取組が十分でなく重点地区の設置が困難。 ・関係機関や団体との連携を密にした自給飼料増産に向けた取組の強化を図っていくことが必要。	自給飼料の増産は、飼料費の低減による畜産経営の安定や家畜ふん尿の農地への適正な還元による畜産環境の保全を図る観点から極めて重要であることから、引き続き取組を強化。 また、耕作放棄地等の有効活用と国土保全の観点から遊休農地等への放牧の推進など自給飼料増産に向けた意識の啓発と生産拡大を推進。	・耕畜連携による稲わら等の確保推進。 ・自給飼料増産研修会の開催。 ・国、県の補助事業の活用による自給飼料生産関係機械の導入推進。 ・自給飼料作付月間の指定。 ・飼料作物奨励品種の改廃及び栽培カレンダーの作成配布。 ・自給飼料増産に向けたパンフレットの作成配布。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の生産拡大	自給飼料生産振興研修会の開催や自給飼料生産利用のための共同利用機械の導入助成、転作飼料作物の作付推進などに関係機関団体と一体となり取り組んだ結果、飼料作物の作付拡大に歯止めがかかるとともに、前年対比101.4%が作付がなされた。 しかし、飼料増産計画の飼料作物作付面積の目標達成は依然として困難な状況にあることから、今後も重点的に取り組んでいくことが必要。	飼料作物の作付面積の減少に歯止めがかかったものの、作付面積は依然として低い水準にあることから今後も作付拡大に向け取組を強化。	佐賀県自給飼料増産計画の達成に向け、関係機関団体が一体となり飼料作物の作付拡大に向け取組を強化。	・飼料作物・供給集団の育成。 ・耕作放棄地や廃園跡地等の遊休農地の有効活用による飼料作物の作付拡大の推進。 ・転作物としての飼料作物作付拡大の推進。 ・水田裏の有効活用による飼料作物作付拡大の推進。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わらについては、佐賀県「県内産稲わら広域流通推進協議会」(事務局:経済連畜産部)と連携し、飼料用稲わらの県内産での完全自給を目指し、稲わら収集集団の育成や稲わら収集調整用機械の導入に対して助成を実施。 しかし、16年産の稲わらについては、台風による反収減少や収集時期の降雨等により、年間必要量の約86%である38,666トンにとどまる。	稲わらは、生育期間の天候不順や収穫時期の天候などにより、収集量に年次間の変動が大きい。 また、収穫時期が集中することから稲わらのストック場が不足しており、その確保にも取り組んでいくことが必要。	今後も耕種農家を含めた収集体制を整備し、流通の円滑化などを図り「県内産完全自給」を目指していく。 また、飼料用稲の作付による安定確保を図っていくため、17年度からは、転作物として産地づくり交付金の交付対象作物として飼料用稲の作付を推進。	・「県内産稲わら広域流通推進協議会」が中心となった飼料用稲わらの需給調整と流通促進。 ・県単、国庫事業の活用による生産拡大推進。(県単事業名:耕畜連携・資源循環型農業推進事業)	
	放牧の推進	県内において、シバ放牧5事例、野草地放牧1事例計6事例が取り組まれており、広報誌、事例集等で紹介を行い、啓発を図った。 また、県草地飼料協会の事業(肉用牛等放牧促進対策事業)を活用して、遊休農地等への放牧の推進を図るとともに、パンフレット等により造成方法などの紹介を実施。	簡易放牧については未だ取組事例も少なく地域も限られていることから、今後は県内一円に取組を拡大していくことが必要。	今年度も引き続き、耕作放棄地やミカン廃園跡地等を活用した肉用牛の簡易放牧を推進。	・県草地飼料協会事業(肉用牛等放牧促進対策事業)の活用推進。 ・取組事例の紹介やパンフレットの活用による取組の推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	16年度県単新規事業である、さが畜産自給力強化対策事業(自給飼料増産対策)において、飼料作物の収穫及び調整用機械導入による助成を行い、外部組織の推進を図った。	16年度は6集団の組織化ができたが、いずれも畜産農家の組織であり、今後は飼料生産の外部委託についても推進していくことが必要。	飼料生産の外部委託を推進するため、飼料用稲を対象に産地づくり交付金の上乘せ助成の措置を講じる対策に取り組む。	耕種農家が飼料用稲を栽培し畜産農家に供給する取組を実施する地域協議会に対し、飼料用稲の作付10aあたり45,000円の産地づくり交付金の追加配分を実施。	
	生産性の向上	生産性の向上を図っていくため、県奨励品種選定協議会において、収量性や乾燥適応性の高い品種などの選定を行うとともに、栽培カレンダーの作成配布を行いその普及に努めた。 また、ロールベール+ラップの体系を推進し粗飼料の品質向上に努めた。	・奨励品種の利用割合がなかなか向上しない。(15年夏作:48%、冬作:53%) ・ロールベール+ラップの体系は徐々に普及しつつある。(16年度:3集団導入)	今後も地域や利用形態に適応した奨励品種の選定普及に努めるとともに、生産した飼料の有効利用を図っていく。	・「佐賀県飼料作物奨励品種選定協議会」の開催。 ・飼料作物奨励品種栽培カレンダーの作成配付。 ・飼料作物の効率的な生産利用体系の推進。	
	消費者の理解醸成	酪肉審議会等で事業関係の紹介を行い、審議後、一般消費者へのフィードバックを実施。	さらなる消費者へのPR。	今年度も引き続き、酪肉審議会等で事業関係の説明を行いながら、消費者へのPRを図る。	酪肉審議会における事業紹介等。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
長崎県	飼料増産運動	自給飼料増産推進協議会を8月と11月の2回開催。 8月:事業説明等(参集範囲:県機関・農業団体等、参加人数:23名) 11月:飼料増産に向けての意見交換(参集範囲:県機関・農業団体等、参加人数:27名)	飼料増産推進計画策定に向けた意見交換ができた。	飼料作物の作付面積拡大と自給率向上。	自給飼料増産推進協議会を7月と10月の2回開催。(参集範囲:県機関・農業団体等)事業説明等飼料増産推進計画の検証及び策定	
	飼料作物の生産拡大	・県関係機関・市町村・農協と連携して、飼料作物生産拡大を推進。 ・飼料作物作付面積については、約9千haとここ数年横ばいで推移。 ・飼料作物の生産拡大と省力化を目的として、11月に機械実演会(細断型ロールペーラ、コンベーションペーラ)を開催。(参集範囲:県関係機関・農業団体・農家等、参加人数:83名)	省力化機械を導入する等により、長大作物を中心に飼料作物面積の拡大を行うことが必要。	飼料作物の生産拡大	補助事業等を活用した飼料作物生産拡大に対する取り組み支援。	
	国産稲わらの利用拡大	・県関係機関・市町村・農協と連携して、国産稲わらの利用拡大を推進。 ・稲わら生産量に占める飼料利用の割合は約60%とここ数年横ばいで推移。 ・国産粗飼料緊急対策事業に2組織が取り組み、稲わらの有効利用が図られた。(16年度実績:551.4kg)	・稲わらの飼料利用割合は全国平均(H15:11.9%)に比べ、高い水準。 ・今後とも、収集組織の育成とともに、省力化機械導入による収集面積の拡大を図ることが必要。	稲わら収集面積の拡大。	補助事業等を活用した国産稲わら利用拡大に対する取り組み支援。	
	放牧の推進	・県関係機関・市町村・農協と連携して、放牧を推進。 ・県下で139カ所、462haで放牧を実施。(16年度新規:13カ所22ha) ・県下放牧実施農家の優良事例をとりまとめて冊子を作成。 ・県下初の移動型放牧が実施。	放牧面積が拡大。	放牧による省力化・低コスト生産の拡大。	・移動型放牧の現地検討会を開催。 ・放牧実施農家の工夫事例をとりまとめて冊子作成。 ・補助事業等を活用した放牧に対する取り組み支援。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・県関係機関・市町村・農協と連携して、飼料の外部化・組織化を推進。 ・県下で9組織が活動。(15年度実績:受託実戸数138戸、収穫作業面積114ha)	飼料生産に係る受託作業組織の育成が必要。	飼料生産に係る受託作業組織の育成。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、既存機械利用組合や新規取り組み組織に対する支援を図る。	
	生産性の向上	・県関係機関・市町村・農協が連携して奨励品種の推進や栽培管理の指導を行い、単収向上を図った。 ・飼料作物の生産性向上のために技術者向け冊子を作成。	長大作物を中心に台風被害がみられたため、生産性向上に直接つながらなかった。	・奨励品種の推進 ・栽培技術の向上	・県関係機関と農協が連携して講習会や実証展示圃を通じて農家へ技術指導を実施。 ・飼料作物の生産性向上のために技術者向け冊子を作成。	

期間名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
熊本県	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産運動を推進するため、4月の13～15の3日間、県内を3ブロックに分け、県飼料増産戦略会議を実施。水田構造改革対策耕畜連携の推進対策を中心に、担い手、組織づくり、耕種農家との連携づくりを推進していくことを申し合わせ。</li> <li>・5月14日県農産課と合同で、水田農業構造改革対策説明会(400名)を実施。</li> <li>・6月18日県経済連との合同で、国産粗飼料増産緊急対策事業の説明会(関係機関200名)を実施。特に水田飼料作物の耕畜連携推進、組織作りの推進。</li> <li>・6月29日飼料増産戦略会議事務局員会議(県・中央会・県段階農業団体)を開催し、水田、堆肥問題他、以下の件について、推進方向の意識統一を図った。</li> <li>・9月21日、JA菊池及びJA阿蘇による耕畜連携推進協定書の調印式実施。たい肥と稲わらの交換、牧草・野草の流通・放牧牛の預託受入等を進めることで合意。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H16年度は、米政策の大幅な制度改正に伴い、水田飼料作物の生産、耕畜連携を重点に推進を図ったが、補助対象が担い手中心になったこともあり、飼料イネ作付け面積が減少。(15年度:1,626ha 1,139ha)。</li> <li>・17年度においても、組織作り、耕畜連携の推進が必要。</li> <li>・地域を越えたJA間での耕畜連携推進協定調印式は、県が仲介を進め合意に至ったもの。今後この事例をモデルに、他地域での耕畜連携、資源循環、広域流通を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自給飼料の増産とその利用を促進するため、稲わらの収集拡大 稲発酵粗飼料作付け拡大</li> <li>・コントラクターの新規立ち上げ及び活動拡大</li> <li>・熊本型放牧の拡大</li> <li>・米政策改革にあわせて、耕種農家と畜産農家との連携強化を図り、水田での飼料イネを始めとする飼料作物作付けの増加を図るとともに、耕畜連携の組織作りによる堆きゅう肥散布を重点的に推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県飼料増産行動会議において、重点取り組み事項を検討。</li> <li>・各地域に設置している飼料増産戦略会議毎に、地域にあった具体的取り組み目標を設定し、重点的な推進。(例)阿蘇:周年放牧、広域放牧頭数、稲わらとたい肥の相互流通</li> <li>・天草:耕作放棄地の放牧利用頭数、水田放牧頭数等</li> <li>・地域を越えた広域流通(稲WSCS、わら、たい肥等)や連携が必要な場合に、県戦略会議が調整を実施。</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物の全体的な作付け収穫については、減少傾向。特に、台風による被害が相次いだことから、トウモロコシの1期作を収穫できず、2期作やイタリアン播種に支障をきたしたことが減少要因。</li> <li>トウモロコシ 15年度:5,360 16年度:4,720 ha。</li> <li>イタリアン 15 :6,300 16 :6,310 ha</li> <li>・全体的な値(見込み)は、</li> <li>「TDN収量」 15年度:152千 16年度:141千 TDNt、</li> <li>「単収」 15 :5.05 16 :4.86 t/10a、</li> <li>「作付け面積」15 :23千 16 :22千 ha</li> <li>「飼料自給率」15 :22 16 :20 %</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域営農の推進にあたっては、各地域・市町村の条件を活かしながら、それぞれの活動を一体的に推進することが必要。</li> <li>・今後、コントラクターでの取り組みや耕畜連携の推進と併せて、作付け拡大、収量増加を推進することが必要。</li> <li>・平成22年度目標とする35%を目指し、自給飼料生産拡大、国産稲わらの収集拡大を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域段階及び市町村段階の活動について、積極的な指導を行い、地域に応じた飼料増産運動を展開。</li> <li>・県戦略会議のもとに稲わら協議会、稲発酵粗飼料協議会、コントラクター協議会、牧野活性化協議会を設置。</li> <li>各部会毎に、活動を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トウモロコシ生産推進のため長大作物等ローラーの導入推進。</li> <li>・コントラクターの新規立ち上げ、農産サイドでできている生産組織等との連携、業務拡充等を推進。</li> </ul>	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度は、食用米の作付けが増加したことから、わらの収穫も増加するものと予測されたが、台風の影響により生産量・収穫量ともに減少。</li> <li>・特に協定をもとに、阿蘇の稲わら、菊池の堆肥の広域流通を計画していたが、稲わらの収集ができない、質が悪い等で、堆肥の価格を下げる等、地域調整が必要。</li> <li>・わらに関する値(見込み)は、</li> <li>「食用イネ作付け面積」15年度:41千 16年度:42千ha</li> <li>「わら発生量」 15 :257千 16 :246千t</li> <li>「県産わら飼料利用量」15 :84千 16 :63千t</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入稲わらから国産稲わらへの転換の必要性を畜産農家と併せて耕種農家にも周知し、協力体制を整備することが必要(耕畜連携・地域営農)。</li> <li>・耕種農家からの稲わら収集と併せて、畜産農家からの堆肥供給及び散布体制を整備し、耕畜連携を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わら確保の重要性や補助事業のPRを行い耕種農家末端までの周知徹底を図る。</li> <li>・農協間等での広域流通の調整を行っており、今後も引き続き推進。</li> <li>・稲わら収集組織やコントラクターによる堆肥散布体制整備、耕畜連携を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊池・阿蘇地域の稲わら・堆肥広域流通システムを引き続き支援。</li> <li>・菊池・阿蘇をモデルに、耕種地帯と畜産地帯との連携、広域流通を推進。</li> </ul>	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	<p>・熊本型放牧として、広域放牧、水田や畑地放牧、周年放牧を推進してきたが、着実に頭数、面積は拡大してきたが、現在は各地域独自のスタイルでの取り組みが行われてきている。(果樹廃園での放牧と水田裏放牧による周年放牧等)</p> <p>・協定をもとに、JA菊池・JA阿蘇広域放牧計画を推進。現在両地域の調整段階にあり、17年5月からスタート。</p> <p>・1月12日に牧野活性化会議を実施。特に牧野の貸し借り等を推進、モデル地区を選定。また、コンクール等では広域放牧による経営的優位性(牧野組合・組合員個人・広域放牧委託者3方向の視点から)を調査。</p> <p>・「周年放牧」14年度:1,134 15年度:1,140頭</p> <p>・「水田放牧」14 :1,163 15 :1,122頭</p> <p>・「広域放牧」14 :621 15 :1,042頭</p>	<p>・平坦地や中山間地の畜産農家においては、放牧経験が浅く放牧衛生や草地管理、牛管理技術についての技術が伴っていない。</p> <p>・阿蘇地域の共同利用牧野での広域放牧においては、平坦地域と受入牧野との放牧衛生及び監視体制の強化を図るため密接な連絡強調が必要。</p> <p>・平坦地から中山間地における水田・畑地等放牧では、十分な放牧地面積の確保が難しく、土地の集積が困難。</p> <p>・近年、熊本型放牧(周年放牧・水田畑放牧・広域放牧)頭数が頭打ち傾向。</p>	<p>畜産関係機関と連携しながら、各地域の条件に応じた放牧を推進。</p>	<p>・中山間地域および平坦地域において、放牧利用のための土地集積、技術支援を実施。</p> <p>・阿蘇地域においては、広域放牧により牧野利用推進を図る。阿蘇牧野活性化センターによる権利調整、斡旋を実施。利用の低下した牧野と牧野利用拡大を希望している牧野の連携・統合を推進。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>・県下コントラクターは地域により、飼料作に特化した集団と、多角的作業を行う集団とが存在。</p> <p>・1月12日にコントラクター協議会による情報交換会を実施。</p> <p>・1コントラクター組織については、16年に、6条刈りアタッチメントを導入したことから、作業効率が向上し、トウモロコシ収穫調製受託面積が30ha増加。</p> <p>・飼料増産受託システムを利用し、耕種専門組織から飼料作もつくる組織へ発展した事例や、堆肥散布組織からコントラ立ち上げた事例あり。</p>	<p>今後は点的な作業から、地域営農の一部として面的な作業を行うよう、継続育成していくことが必要。</p>	<p>飼料増産受託システム確立対策事業等を活用し、組織の育成を図る。</p> <p>耕種専門組織との連携、畜産との統合を推進。</p>	<p>コントラクター協議会における意見交換会の実施。</p> <p>新規の組織立ち上げ、耕種の業務拡大による飼料作物への新規参入組織等を推進。</p> <p>畜産地帯である菊池地域のコントラクターについては、トウモロコシの収穫調製とともに、堆肥散布等業務拡大を推進。</p>	
	生産性の向上	<p>・大型自走式ハーベスターが現在の地理的条件から利用できない地域に対しては、コントラや機械導入事業等情報と組み合わせ、トウモロコシ裁断型ロールベラーの情報提供を15年度に引き続き実施。</p> <p>・2月16日奨励品種選定会議を開催。堆肥・液肥の利用を中心に、栽培方法等の見直しを実施。また、この印刷物を関係団体指導者用として配布。</p>	<p>・現場では、細断型ロールベラーに興味を持たれているが、実際の導入は高額なためまだ無い(3点セット)。</p> <p>・阿蘇地域の牧野においては、収量拡大を図るための草地更新が費用面から困難。</p> <p>・簡易更新機等の整備が必要。</p>	<p>・耕畜連携による堆肥散布と生産性向上を図る。</p> <p>・生産性の落ちた改良草地の更新を進め、単収増加を図る。</p>	<p>・奨励品種の使用推進。</p> <p>・耕種農家との連携、コントラ組織の業務拡充による堆肥散布体制の整備。</p> <p>・簡易草地更新機等を有効に活用しながら、草地生産性の向上を図る。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>・草地・牧草を活用した肥育を行っている畜産農協と生協による牛肉産直、生活者を招いての交流会開催。</p> <p>・県草地畜産研究所において、放牧利用の肥育、牛肉食味試験等を実施。</p> <p>・酪農業協同組合によるふれあい牧場において、生活者の酪農理解を図り、ミルクファームステイによる理解促進が図られた。</p>	<p>・一般消費者・生活者との交流による理解醸成は図られてきたが、まだ生協等特定集団との交流にとどまる。</p> <p>・草地放牧肥育による肉質について、低評価となる。新しい産直体制等による需要拡大を行っていくことが必要。</p>	<p>・牛肉産直の多チャンネル化を検討。</p> <p>・ミルク牧場での交流会等の機会拡充。</p>	<p>・放牧による肥育牛の評価検討、消費者との意見交換会開催。</p> <p>・ミルク牧場での消費者との交流会回数拡大。</p> <p>・ファームステイの実施。</p>	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	その他	全国草地畜産コンクールから、全国農林水産祭に、球磨地域の清水氏(酪農経営)が選ばれ、飼料作部門で「天皇賞」を受賞。				
大分県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月27日自給飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:関係団体・県地方機関・関係各課)。本会議において、自給飼料増産について検討し、県内各地区において飼料増産会議等を取り組むことを決定。	飼料増産に対する関係機関等の意識向上が図られた。 飼料増産に向け、さらなる関係機関の意識向上が必要。	未利用地等を活用した飼料生産基盤の拡大や飼料生産の組織化・外部化及び放牧の推進。	飼料増産戦略会議等を開催し、県内全域において、飼料増産への取組を実施。	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産戦略会議等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、高齢化などにより、8,374千ha(対前年度比161ha減)。このうち、水田飼料作物は、1,249ha(同比4ha減)となり、稲発酵粗飼料は、推進拡大などにより192ha(同比9ha増)。	高齢化等により飼料作物面積が減少した。 飼料作物生産の省力化。	耕畜連携の強化。 稲発酵粗飼料の推進拡大。 飼料生産の外部化。	稲発酵粗飼料推進協議会による稲発酵粗飼料の作付面積拡大への取組を実施。 コントラクター等を活用した飼料作物の推進拡大。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら等確保対策協議会を通じ、県産稲わらの利用拡大を推進。県産稲わらの飼料利用量は、相次ぐ台風・長雨などにより33千トン(対前年度比6千トン減)となり、県産稲わらの自給率は99%。	災害等の影響による県産稲わらの飼料利用量が低下。 稲わら確保団体の育成が必要。	稲わら収集活動組織の強化。	稲わら確保団体の育成。	
	放牧の推進	おおいた型放牧を推進するため、11月18日自給飼料増産セミナーを開催(参集範囲:農業者・関係団体・市町村等、参加者80名)。本セミナーにおいて、県内の優良事例を紹介し、おおいた型放牧への普及啓発活動を実施。	おおいた型放牧への普及啓発が図られた。 無家畜集落等での放牧を推進することが必要。	畜産農家・耕種農家等及び集落等への放牧推進。	無家畜集落等での試験研究機関による放牧実証展示の実施と併せて放牧メリットの普及啓発によるおおいた型放牧の推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターの組織強化を図るため、7月下旬からコントラクター支援検討会(3地区)の開催及び11月9日にコントラクター協議会研修会を実施。	コントラクターが抱える課題のとりまとめができた。 コントラクターの経営の安定化を図ることが必要。	コントラクターの育成強化。	コントラクターの組織強化を図るため、コントラクター支援検討会及び研修会の実施。	
	生産性の向上	草地等造成整備6.5haの実施により、生産性の向上が図られた。	公共牧場等が有する草地の生産力の低下。	生産性の高い草地等の整備。	生産性の向上を図るため、草地等造成整備・整備改良の実施。	
	消費者の理解醸成	ふれあい牧場等による消費者と交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。	消費者に対し、食料自給率向上への有効な手段として、飼料増産に対する理解を深めることができた。 引き続き理解醸成に努めることが必要。	消費者との交流。	消費者の理解醸成を図るため、交流会等の実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
宮崎県	飼料増産運動	16年9月21日に飼料増産運動を推進するため「飼料増産戦略会議」を開催(参集範囲:経済連、たばこ耕作組合等、参加者数 20名)。水田における飼料作物増産を目的とした耕畜連携の推進を協議。	連携はとられたが、さらに耕畜連携推進体制の整備を進めることが必要。	引き続き「飼料増産戦略会議」において耕畜連携を中心とした飼料増産運動を継続。	9月に県段階の戦略会議を開催予定。	
	飼料作物の生産拡大	地域水田農業推進協議会を通じ、飼料作物生産拡大を推進。昨年は数戸の台風上陸の影響などで確保量が減少。	地域水田農業推進協議会等と連携をとり、効果的な自給飼料作物栽培を推進し生産拡大を図る。	地域水田農業推進協議会等と連携した飼料作物栽培の推進。	集落営農と連携した飼料作物栽培の団地化、飼料イネ栽培の推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わら等流動化対策事業(県単独)を通じ肥育農家への国産稲わら等の利用拡大を図った。	事業終期。	コントラクター以外の稲作受託組合等と連携した稲わら収穫・利用の推進を図る。	集落営農手法を取り入れた飼料作物栽培の団地化、稲わら収集・利用の推進。	
	放牧の推進	酪農技術員会や地域肉用牛畜産技術員会などと連携し、県内6ヶ所の公共牧場の利用促進や耕畜連携推進対策の一環として耕作放棄地等での放牧を推進。	放棄果樹園での放牧利用が行われた。	地域水田農業推進協議会等と連携した耕作放棄地の解消に向けた放牧の推進を図る。	集落営農の実現に向けた水田放牧の取組を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	肉牛ヘルパー組合等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。16年度には県内で飼料生産受託組合は18集団。悪天候の影響もあり、延べ受託面積は約990ha。	組織の充実強化を図るとともに、大規模経営に対応した機械整備等を行うことが必要。	高齢化に対応した受託組織の育成とコントラクターの経営分析を行い、再生産可能な組織育成を目指す。	事務局を中心とした作業受委託引の円滑な斡旋や、飼料作物以外の作物も取り入れたコントラクターの育成を図る	
	生産性の向上	県自給飼料分析指導センターによる飼料分析(1,100点)やJA食品開発研究所による飼料作物の土壌分析を行い効率的な栽培・利用を図った。	自給飼料分析の一層の推進。	適正施肥による土作りの推進。	良質たい肥利用による低化学肥料・低コスト栽培の推進。	
	消費者の理解醸成	農業まつりや学校教育の現地研修などでの交流を通じ、自給飼料増産の理解を深めている。				

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
鹿児島県	飼料増産運動	・飼料増産運動を推進するため、12月20日に鹿児島県国産稲わら等確保対策委員会を開催。(参集範囲:県農協中央会、県経済連ほか関係機関) ・組織体制の見直しを行い、鹿児島県国産粗飼料確保対策協議会と名称を改めるとともに、協議会規約を改正。	情勢の変化に迅速に対応できる実働的な組織体制の整備を図った。	国産稲わら等の確保対策を飼料増産対策の一環として位置づけ、一体的な推進を図り、自給体制の確立を図る。	・地域協議会活動の強化。 ・畜産農家と稲作農家の連携の強化。 ・稲わら確保に向けた機械施設等の整備など。	・本県における飼料増産戦略会議は、鹿児島県国産粗飼料確保対策協議会に包含。
	飼料作物の生産拡大	・県国産稲わら等確保対策委員会、各農林事務所等を通じて飼料作物生産の拡大を推進。 ・国の畜産基盤整備事業や草地畜産性向上対策事業を活用して牧野、野草地の整備を促進。	飼料作物の作付面積の伸び悩みの要因として、流通飼料の増加や飼料生産労力の不足等があり、飼料生産受託組織の育成が必要。	自給飼料基盤の強化を図り、地域の実情に応じた自給飼料増産の効果的な推進を図る。	国の畜産基盤整備事業等を活用して、草地の造成・改良、未墾地・低利用の山林原野の開発、整備などを促進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらを有効利用するため、営農集団等が粗飼料を生産・調製し、肉用牛農家等へ供給するのに必要な経費を助成する国産粗飼料増産緊急対策事業により、16年度は3農協等7組織により830トンを提供する予定。	自給飼料基盤の強化を目的とした機械導入と併せて、広域的供給体制の整備を図った。	耕畜連携モデル地区の育成及び機械、施設等の整備により安全な国産稲わら等の確保を推進する。	国産稲わらの利用拡大を図るため、国産粗飼料確保対策協議会及び国庫補助事業の有効活用により、国産稲わらの自給体制の確立に努める。	
	放牧の推進	・県国産稲わら等確保対策委員会、各農林事務所等を通じて飼料作物生産の放牧を推進を図っている。 ・団体営草地開発整備事業や草地畜産性向上対策事業等を活用して、牧野・野草地の整備、改良を実施。	未利用地の草地化、放牧地の更新及び整備改良が必要。	林地、野草地、河川敷や遊休果樹園など地域に賦存するあらゆる土地資源について、放牧等畜産的活用を推進。	放牧の推進を図るため、団地化面積の増加や土地集約化、不耕起栽培技術による放牧面積の拡大を推進し、遊休地の有効活用を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・県国産稲わら等確保対策委員会、各農林事務所等を通じて周知、啓発を図った結果、コントラクターの組織数、飼料関係受託面積とも増加傾向。 ・飼料基盤活用促進事業で野草地改良を実施。 ・公共牧場は、21箇所(対前年度比増減なし)、延べ利用頭数は3,335頭(同比437頭増)。	飼料生産に係る労力の軽減、低コスト化を図った。	地域の実情に応じて飼料生産の共同化、コントラクターの育成等を図り、省力的かつ効率的な飼料生産を推進。	飼料増産受託システム確立対策事業によるコントラクターの運営費助成、強い農業づくり交付金による機械・施設の整備支援。	
	生産性の向上	・飼料作物の優良品種の選定、普及を目的として12月3日に品種選定実績検討会を開催(参集範囲:畜産試験場、農業試験場大隅支所等関係機関)。12月27日には飼料作物奨励品種の改廃を実施。 ・草地畜産生産性向上対策事業を鹿児島郡十島村、三島村で利活用。	・実証展示ほの設置及び栽培試験を実施し、比較検討。 ・農家の技術指導、自給的飼料生産及び不耕起播種機整備。(草地畜産性向上対策事業)	効率的な飼料生産を図るため、飼料生産組織の育成、支援、飼料生産技術の指導、普及を実施。	・畜産試験場等で飼料作物の栽培試験を行い、奨励品種の改廃を実施。 ・草地畜産生産性向上対策事業の継続活用。	
	消費者の理解醸成	・飼料増産対策関係啓発用資材の配布。 飼料増産ホットニュース、グラス&シードなど ・市町村段階協議会やJA畜産部会等において、耕畜連携推進対策を含めた飼料増産対策について啓発。	地域協議会相互の連携の強化により、地域を越えた稲わらの広域流通の推進を図った。	地域協議会等の活動を強化し、農家や消費者への啓発活動に努める。	・飼料増産対策関係啓発用資材の配布。 ・国産稲わら利用拡大等を目的とした地域協議会の開催、検討会、研修会等の実施。	

期関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考	
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容		
沖縄県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、平成16年2月24日に自給飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:畜産課、家保、普及センター、団体等)。本会議において、優良品種(特に採草利用にも放牧利用にも適した牧草)の普及啓発に取り組むことを決定。	・優良品種の植え付け方法など草地管理講習会の開催及び濃密指導による増産運動に取り組んだ。 ・各農家段階において土壌条件等が異なるため優良品種の活用について検討が課題。	草地管理及び肥培管理等の方法について技術向上検討会等を通じて飼料増産行動を展開。	飼料増産運動の推進を図るため、17年3月15日自給飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:県、参加者数:19名)し、各地域での奨励品種の普及啓発についての行動計画を策定し、技術向上検討会の開催等に取り組む予定。		
	飼料作物の生産拡大	草地開発事業を通じ、草地を60ha整備し、飼料作付け面積を拡大。	補助事業の実施により、生産拡大が図られた。	生産拡大につながる補助事業の実施。	飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き草地開発事業に取り組む。		
	国産稲わらの利用拡大	水稲作付け面積は1,110haで、水稲の収量3,090tであったが、9割以上がすき込みや堆肥となっており、稲わらの飼料利用はほとんどなし。					
	放牧の推進	草地開発事業を通じ、15.5haの放牧地を整備し、これまでの累積実績は5,204haになり、放牧地の利用面積は平成15年度までの過去3年間で334ha拡大。	・補助事業の実施により、放牧地の拡大が図られた。 ・放牧するための技術等の普及啓発が課題。 ・未利用地の集積が課題。	放牧地の拡大を推進。	・放牧場の整備を実施。 ・試験場及び学識経験者による講習会等により放牧の普及啓発。 ・集約放牧等のマニュアル作成。 ・未利用地の集積を検討。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	15年度のコントラクター組織は11組織(対前年比増減なし)で、受託延べ農家戸数は3,276戸(同比641戸増)、受託延べ面積2,274ha(同比204ha減)であった。そのうち休止している組織があるので、その休止原因等について検討。	・宮古地区において飼料増産が図られた。 ・高齢化、機械の老朽化が課題。 ・ロールベア体系等の再編が課題。 ・計画的な刈り取り作業が課題。	コントラクター組織の育成。	・機械導入。 ・刈り取り作業体系の再編。 ・コントラクター主導の計画的な作業により高品質・増収を図る。		
	生産性の向上	パンフレットの作成等により優良品種の普及啓発、農家対象の講習会等での「刈り取り回数を一回増やそう」による意識啓発により単収向上と生産コストの低減を通じ、生産性の向上を推進。	・優良品種の普及拡大と草地管理の意識が向上。 ・更新方法の検討が課題。 ・肥培管理する意識が低いため、その重要性の啓発が課題。 ・草地管理による単収・質の向上が課題。	永年牧草の持続的な高い収量を目指す。	・更新技術の開発、実証。 ・収量アップのための肥培管理技術の指導。 ・刈り取り適期等の草地管理技術の指導。		
	消費者の理解醸成	消費者と生産者のより良い関係のために、現地検討会により消費者と交流を通じ、消費者への理解醸成を推進。	・畜産現場で自給飼料を見せることにより、牛へ給与している飼料の安全性を理解させることができた。 ・生産者・消費者との交流会開催。	食の安全・安心をアピール。	消費者理解醸成を図るため生産者・消費者交流会や教育ファームなどに取り組む。		